

新型コロナウイルス感染症予防の取組みと 今後の対応について

令和3年2月
世田谷区

は じ め に

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月の国内初の感染確認後、急速に感染を拡大させ、社会や経済に甚大な被害をもたらし、最近では変異株の存在が相次ぎ明らかになるなど、今なお日本のみならず世界中に脅威を与え、猛威を振るい続けています。

国はこの未曾有の事態に対応するため、令和2年4月と令和3年1月の2度にわたり緊急事態宣言を発出し、不要不急の外出や移動について自粛を要請するなど、感染拡大防止に向けた緊急対策を進める中、区としても区民生活や事業活動を守り抜くため、この間、フェーズに応じた感染予防の取組みを実施してきました。

本資料は、引き続き区民の皆様に感染予防の取組みに向けたご協力をいただくとともに、今後の区の対策をより効果的なものとするため、区内の感染状況やこれまでの区の取組み、今後の対応についてまとめたものです。

この間、令和2年7月に、7月時点での区の対応及び今後の対策の全体像を取りまとめ、その後、8月28日時点、10月28日時点及び12月23日時点で、速報版として感染者数等の状況をまとめており、この度は、区内の感染状況（令和3年1月31日時点）及びこれまでの区の取組み、今後の対応について取りまとめています。

<新型コロナウイルス感染症の感染者数集計の考え方>

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」）12条に基づき、医師が作成した発生届に記載されている感染者の「所在地」が世田谷区である方について、区内の感染者として人数を集計しています。

集計にあたっては、HER-SYS※に登録されている感染者を集計しています。ただし、以下に該当する方は集計の対象外としています。

- ①所在地が世田谷区であっても、発生届作成が区外の医療機関または区外の保健所の医師で、感染者の入院先または療養先も区外の医療機関である方
- ②クルーズ船（ダイヤモンドプリンセス号）乗客

なお、区のホームページ上で掲載している感染者数は、公表日の集計時点で区が把握した数値であり、本資料中の感染者数は、集計後の報告も含めて発生届の報告年月日で再集計したものであるため、ホームページ上と本資料中の数値に差異が生じる場合があります。また、本資料における各集計の数値は、今後の調査状況等により、後日変動、修正する場合があります。

※HER-SYS とは

厚生労働省が運営する新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システムの名称。感染者等に関する情報を地域の関係者あるいは必要に応じて地域外の関係者の間で共有・把握するためのシステムです。

目 次

1. 区内の感染状況（令和3年1月31日現在）・・・・・・・・・・	P 1
(1) 感染者の累計数	
(2) 感染者数の推移	
(3) 男女別の感染状況	
(4) 年代別の感染状況	
(5) 地域別の感染状況	
(6) 重症等の患者の状況	
(7) 死亡者の状況	
(8) 感染源の状況	
(9) 濃厚接触者の状況	
(10) PCR検査数の推移	
(11) PCR検査（社会的検査）の実施実績	
(12) クラスター発生状況	
(13) 社会福祉施設等での感染の発生状況	
(14) 区立施設での感染の発生状況	
2. これまでの区の感染予防の取組み・・・・・・・・・・	P 34
(1) 電話相談体制の強化	
(2) PCR検査体制の充実	
(3) 医療機関との連携	
(4) 社会福祉施設・事業所・大学等の予防対策への支援	
(5) 本部体制	
(6) 有識者との意見交換	
(7) 保健所の体制強化	
(8) 庁内応援体制の構築と職場分散等の取組み	
(9) インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備えた検査体制の構築	
(10) 新型コロナウイルスワクチン住民接種の実施に向けた庁内体制の整備	
(11) 緊急事態宣言（令和3年1月7日発出）を踏まえた区への対応	
(12) 情報の公表	
3. 今後の対応・・・・・・・・・・	P 56
(1) 緊急事態宣言（令和3年1月7日発出）の延長を踏まえた区への対応	
(2) 自宅療養者への支援	
(3) PCR検査体制のさらなる充実	
(4) 保健所の体制強化	
(5) 新型コロナウイルスワクチン住民接種の実施	
4. 資料編・・・・・・・・・・	P 64

1. 区内の感染状況（令和3年1月31日現在）

（1）感染者の累計数

令和3年1月31日現在における感染者の累計数とその内訳（入院中、宿泊療養中、自宅療養中、退院等（療養期間経過を含む）、死亡）は以下のとおりです。

<感染者の累計数>



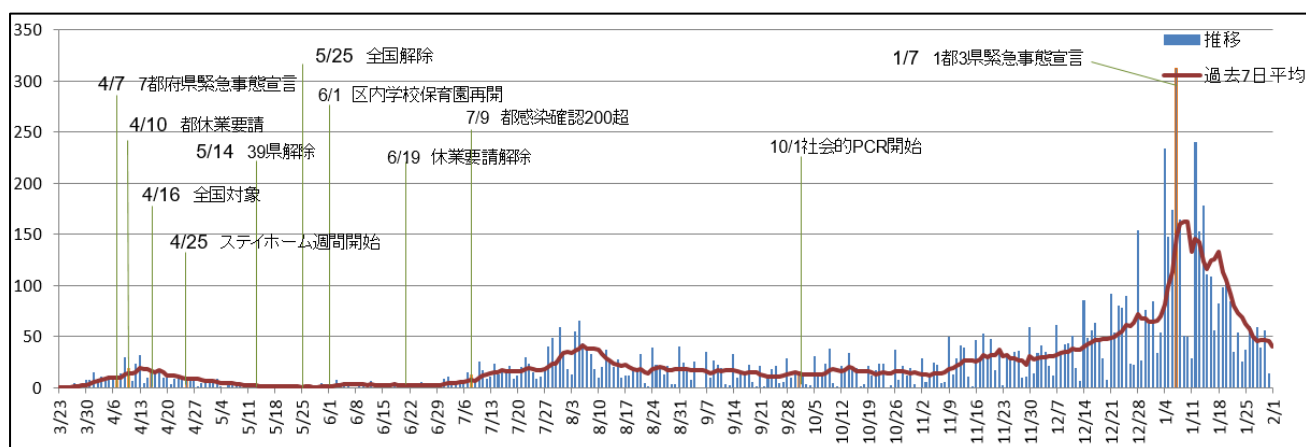
感染者数（累計数）	7,882
入院中	313
宿泊療養中	33
自宅療養中	291
退院等（療養期間経過を含む）	7,209
死亡	36

(2) 感染者数の推移

区内の感染者数は、令和2年3月末から急増し始め、4月6日～12日の週にピークを迎えました。4月7日の国の緊急事態宣言の発出を受け、4月20日～26日の週ころから感染者数は減少傾向に転じ、5月25日に緊急事態宣言が解除されるころには小康状態となりました。その後6月末ごろから再び増加傾向に転じ、8月3日～9日の週では新規感染者数が257人まで急増しました。8月中旬以降はやや減少傾向にあったものの、11月に再度増加傾向に転じ、令和3年1月4日～10日の週には新規感染者数が過去最高の1,132人となり、1月7日に2度目の緊急事態宣言が発出されました。以降の感染者数は減少傾向にあります。医療体制がひっ迫するなど危機的状況となっています。

<区内の感染者数の推移>

【令和3年1月31日現在】



<週ごとの感染者数推移>

【令和3年1月31日現在】

各週	感染者数 (人)
～3月29日	14
3月30日～4月5日	66
4月6日～12日	107
4月13日～19日	103
4月20日～26日	59
4月27日～5月3日	39
5月4日～10日	16
5月11日～17日	8
5月18日～24日	5
5月25日～31日	9
6月1日～7日	21
6月8日～14日	16
6月15日～21日	17
6月22日～28日	13
6月29日～7月5日	34
7月6日～7月12日	88
7月13日～7月19日	111
7月20日～7月26日	119
7月27日～8月2日	243
8月3日～8月9日	257
8月10日～8月16日	151
8月17日～8月23日	103
8月24日～8月30日	122
8月31日～9月6日	115
9月7日～9月13日	117

各週	感染者数 (人)
9月14日～9月20日	101
9月21日～9月27日	78
9月28日～10月4日	87
10月5日～10月11日	120
10月12日～10月18日	112
10月19日～10月25日	98
10月26日～11月1日	99
11月2日～11月8日	104
11月9日～11月15日	183
11月16日～11月22日	261
11月23日～11月29日	156
11月30日～12月6日	214
12月7日～12月13日	256
12月14日～12月20日	331
12月21日～12月27日	439
12月28日～1月3日	490
1月4日～1月10日	1,132
1月11日～1月17日	874
1月18日～1月24日	479
1月25日～1月31日	315
計	7,882

(3) 男女別の感染状況

男女別の累計感染者数は男性が女性の約 1.2 倍となっており、区民全体の男女比 47 : 53（男性 436,552 人、女性 485,004 人。令和 2 年 4 月 1 日時点）と比較すると、男性に感染者数が多い傾向が見られます。

その傾向は、令和 2 年 4 月の国の緊急事態宣言の発出前後や 7 月上旬～8 月上旬にかけてなど、感染者数が急増した状況において、顕著に表れています。

＜男女別の感染者の累計＞

【令和 3 年 1 月 31 日現在】

	男性	女性	計
累計	4,354	3,528	7,882
割合	55%	45%	100%

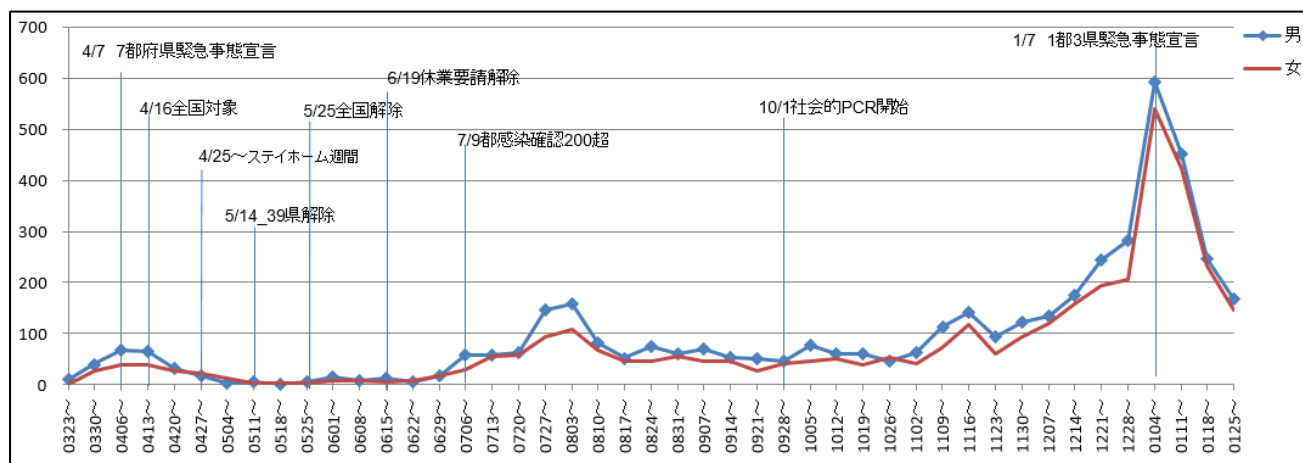
＜男女別の感染者数推移＞

【令和 3 年 1 月 31 日現在】

週	男性	女性
～4 月 5 日	53	27
4 月 6 日～ 5 月 3 日	182	126
5 月 4 日～ 5 月 31 日	16	22
6 月 1 日～ 6 月 28 日	39	28
6 月 29 日～ 7 月 26 日	194	158
7 月 27 日～ 8 月 23 日	440	314
8 月 24 日～ 9 月 20 日	260	195
9 月 21 日～ 10 月 18 日	234	163
10 月 19 日～ 11 月 15 日	282	202
11 月 16 日～ 12 月 13 日	495	392
12 月 14 日～ 1 月 31 日	2159	1901

＜男女別の感染者数推移＞

【令和3年1月31日現在】



(4) 年代別の感染状況

区内の感染者は、全感染者 7,882 人のうち 20 代から 50 代の感染者が 6,128 人と、全体の約 78% を占めています。(区民全体における同年代の割合は約 60%)。

一方で、20 歳未満及び 70 歳以上の感染者数は依然として低い割合となっているものの、区内の高齢者施設や幼稚園等でも集団感染が確認されるなど、年代を超えて、感染が広がっている状況です。

特に 20 代と 30 代の感染者が多く、こうした世代から、子どもや重症化リスクが高い高齢者への感染をいかに防止するかが大きな課題となっています。

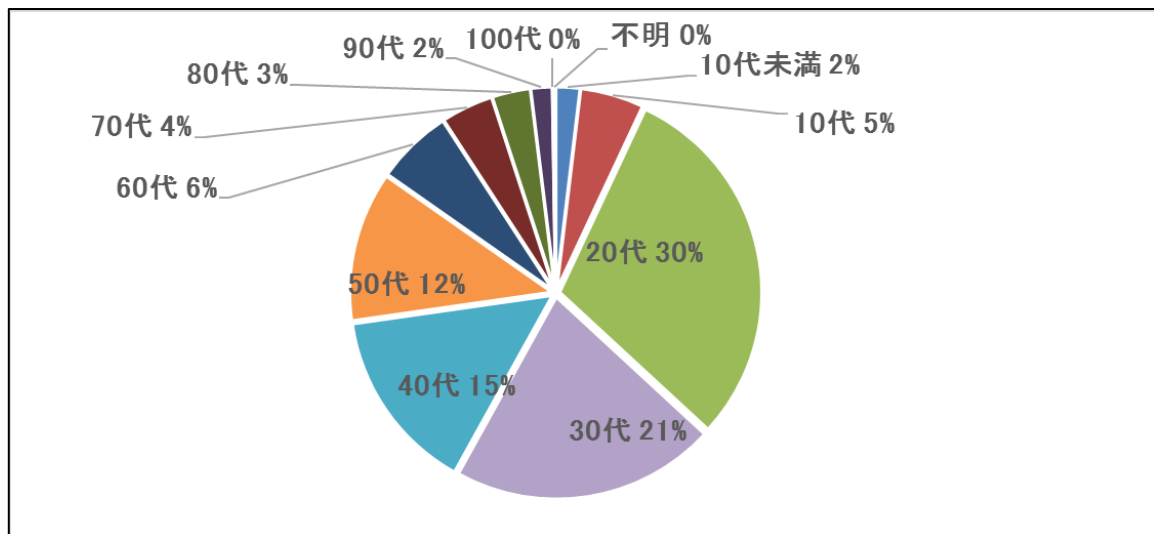
<年代別感染者数の累計>

【令和 3 年 1 月 31 日現在】

	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100～109	不明	計
累計	150	400	2,356	1,670	1,157	945	480	329	241	134	4	16	7,882
割合	2%	5%	30%	21%	15%	12%	6%	4%	3%	2%	0%	0%	100%

<年代別の感染者数>

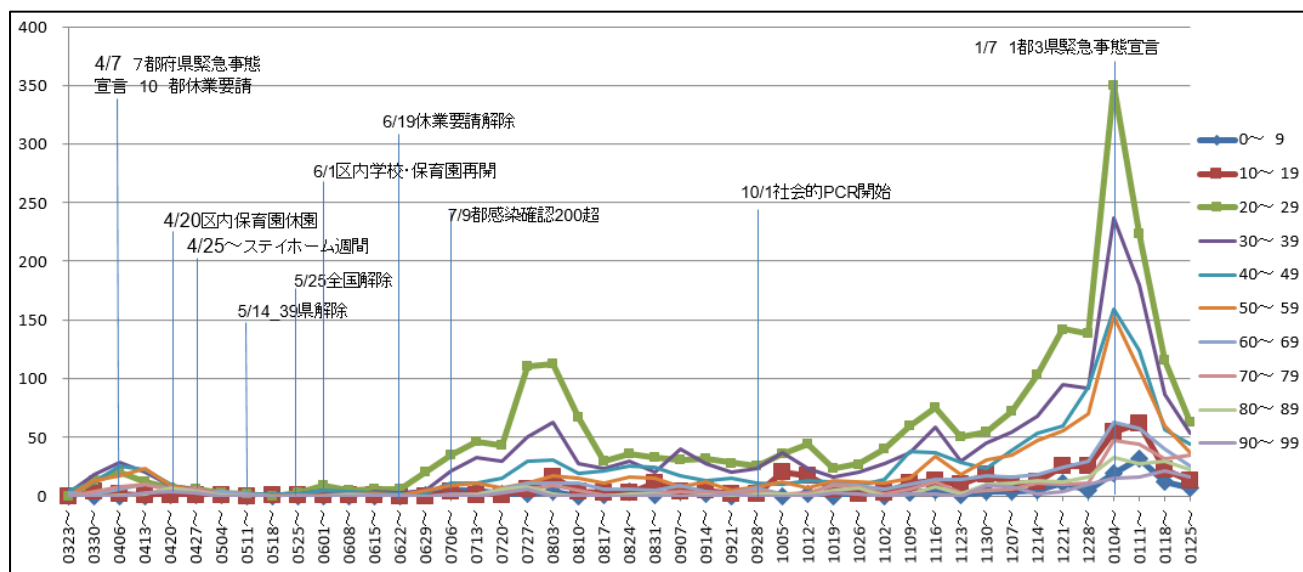
【令和 3 年 1 月 31 日現在】



<年代別の感染者数推移>

【令和3年1月31日現在】

週	0～9	10～ 19	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70～ 79	80～ 89	90～ 99	100～ 109	不明
～4月5日	0	4	13	21	18	14	5	4	0	0	0	1
4月6日～ 5月3日	2	5	45	63	60	54	25	30	14	10	0	0
5月4日～ 5月31日	1	3	8	5	7	4	6	1	2	1	0	0
6月1日～ 6月28日	0	3	26	12	14	6	4	0	1	0	0	1
6月29日～ 7月26日	13	6	144	88	39	32	10	8	7	3	0	2
7月27日～ 8月23日	7	29	319	163	102	54	39	21	10	7	0	3
8月24日～ 9月20日	11	23	132	116	79	51	24	11	5	1	0	2
9月21日～ 10月18日	5	41	133	103	49	32	14	13	5	2	0	0
10月19日～ 11月15日	6	22	150	100	73	51	35	25	14	7	0	1
11月16日～ 12月13日	14	51	252	187	127	118	61	26	31	19	0	1
12月14日～ 1月31日	91	213	1134	812	589	529	257	190	152	84	4	5



(5) 地域別の感染状況

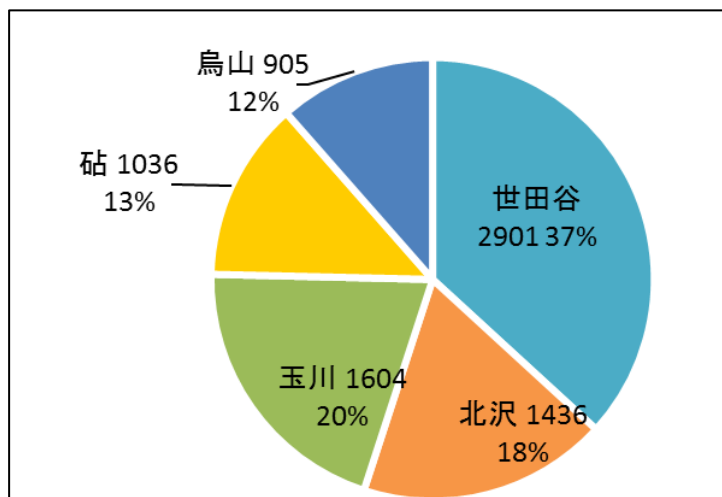
地域別の感染状況について、感染者数の累計及び人口 10 万人（令和 2 年 6 月 1 日時点）あたりの感染者数で比較を行いました。地域別の感染者数については、地域内で感染した感染者の数ではなく、あくまでも感染者の居住地別に累計を算出したものであり、数値の高さがその地域で感染が流行していることを示すものではありません。世田谷地域では、令和 2 年 4 月の国の緊急事態宣言発出前後、および 8 月下旬頃等に一時的に感染者が多くなっていましたが、その後は他の地域と同様の推移となっています。

<地域別感染者累計数・人口 10 万人当たりの件数>

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	全体
累計数	2,901	1,436	1,604	1,036	905	7,882
割合	37%	18%	20%	13%	12%	100%
人口 10 万人あたりの数	1137.37	927.86	706.87	627.93	744.87	853.74

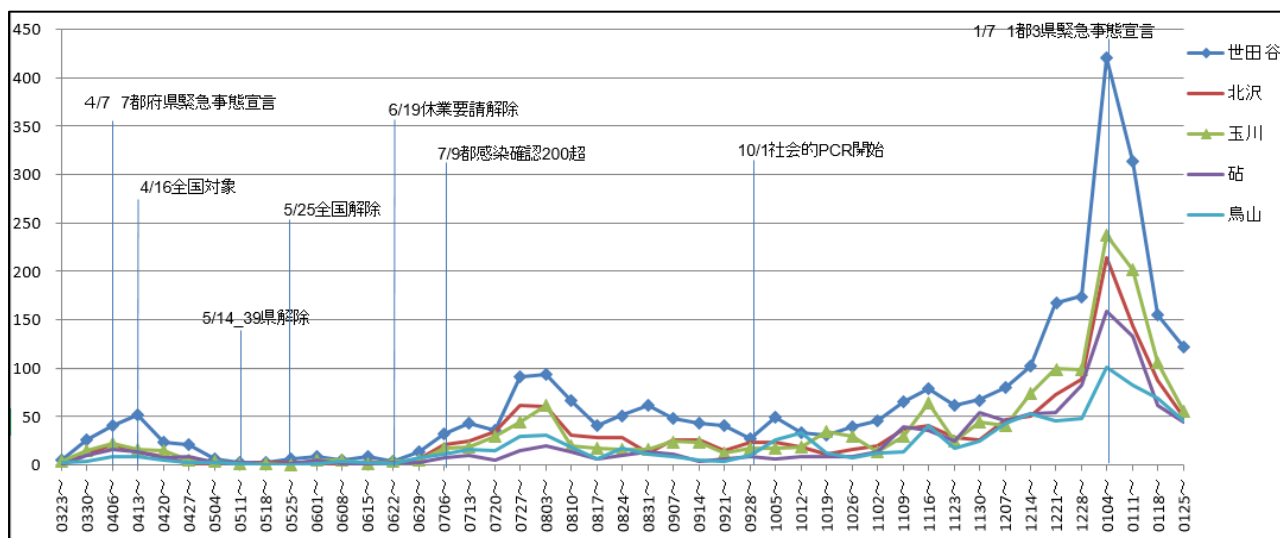
<地域別感染者累計数>

【令和 3 年 1 月 31 日現在】



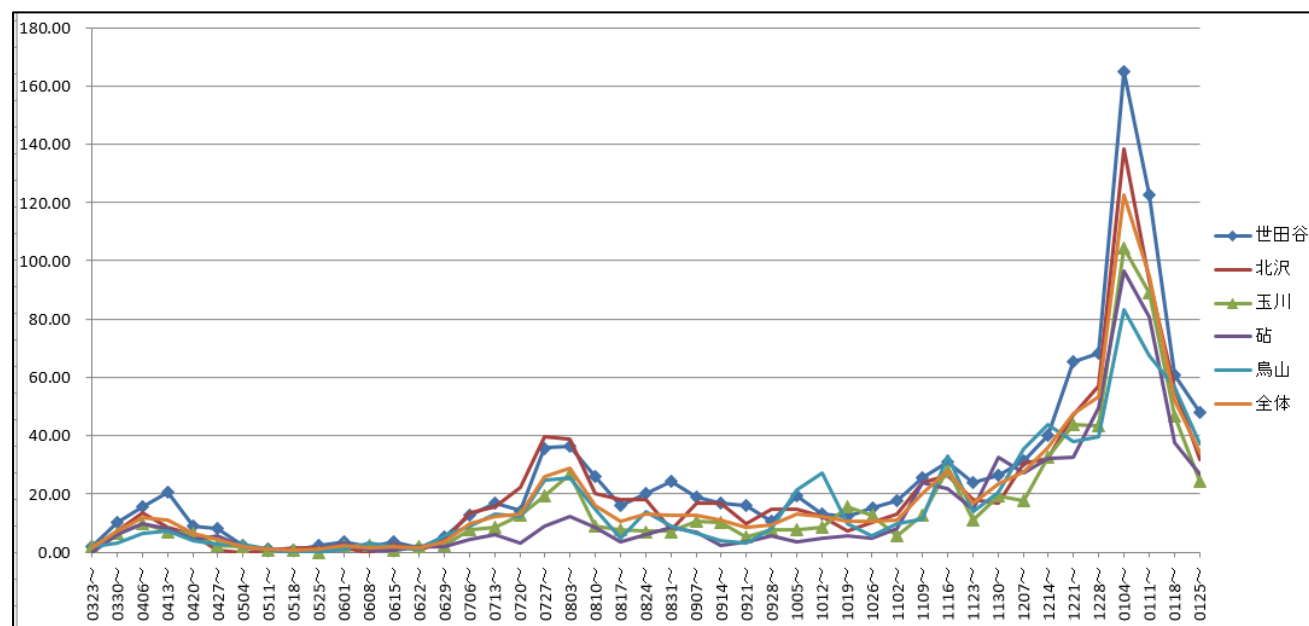
＜地域別感染者数の推移＞

週	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山
～4月5日	31	12	19	12	6
4月6日～ 5月3日	136	44	58	45	25
5月4日～ 5月31日	17	5	6	6	4
6月1日～ 6月28日	27	7	15	10	8
6月29日～ 7月26日	124	85	69	25	49
7月27日～ 8月23日	291	180	143	55	85
8月24日～ 9月20日	204	92	79	39	41
9月21日～ 10月18日	150	80	65	29	73
10月19日～ 11月15日	180	84	106	69	45
11月16日～ 12月13日	288	142	173	159	125
12月14日～ 1月31日	1453	705	871	587	444



<人口 10 万人当たりで比較（6 月の人口をもとに算出）>

週	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山
～4 月 5 日	12.15	7.75	8.37	7.27	4.94
4 月 6 日～ 5 月 3 日	53.32	28.43	25.56	27.27	20.58
5 月 4 日～ 5 月 31 日	6.67	3.23	2.64	3.64	3.29
6 月 1 日～ 6 月 28 日	10.59	4.52	6.61	6.06	6.58
6 月 29 日～ 7 月 26 日	48.62	54.92	30.85	15.15	40.33
7 月 27 日～ 8 月 23 日	114.09	116.31	62.58	33.34	69.96
8 月 24 日～ 9 月 20 日	79.98	59.45	34.81	23.64	33.75
9 月 21 日～ 10 月 18 日	58.81	51.69	28.64	17.58	60.08
10 月 19 日～ 11 月 15 日	70.57	54.28	46.71	41.82	37.04
11 月 16 日～ 12 月 13 日	112.52	91.75	76.24	96.37	102.88
12 月 14 日～ 1 月 31 日	570.06	455.53	383.84	355.79	365.44



(6) 重症等の患者の状況

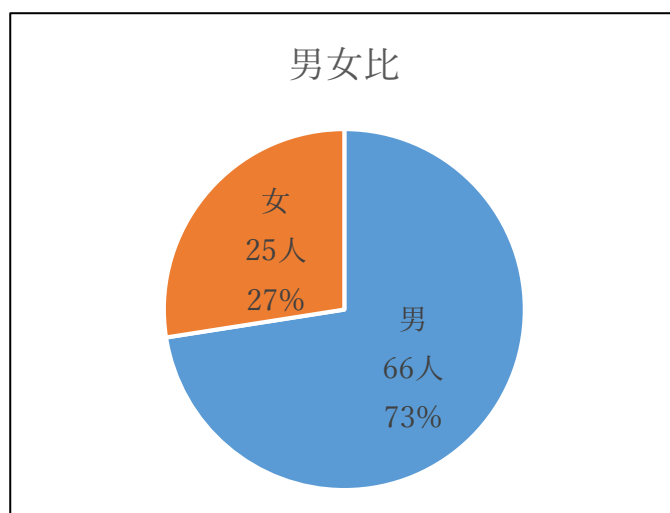
新型コロナウイルス感染症に罹患した 7,882 人のうち、医療機関等からの報告により、区が重症等（酸素投与、人工呼吸器管理、死亡等）を把握した症例は 91 件です。このうち、体外式膜型人工肺（エクモ）による治療を受けていることを区が把握した事例は 2 件、人工呼吸器管理を実施した事例は 36 件でした。令和 2 年 11 月以降、重症等の症例も急増しています。

全感染者数のうち、30 代以下の感染者数が過半数を占めているものの（（4）年代別の感染状況参照）、重症等の患者のほとんどが 40 代以上であり、30 代以下の重症等のリスクは低いという傾向が表れています。91 例における男女比、年代、基礎疾患の有無、人工呼吸器使用の有無、症状の経過状況は以下のとおりです。

なお、区が把握した 91 例のうち、症状の経過により死亡に至った事例は 36 件でした（基礎疾患により死亡した可能性も含まれます）。

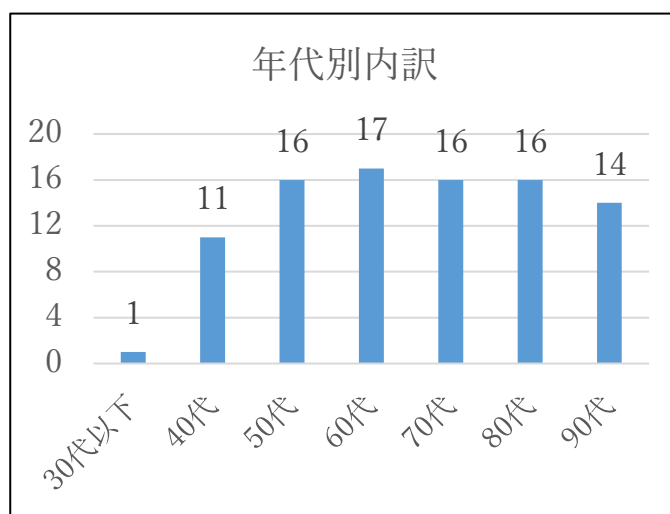
<重症等の患者の男女比>

	人数	割合
男性	66	73%
女性	25	27%



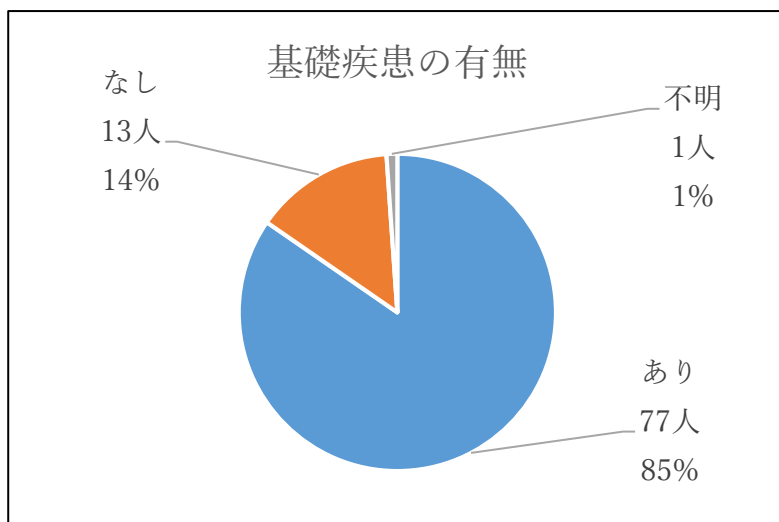
<重症等の患者の年代別内訳>

年代	内訳
30代	1
40代	11
50代	16
60代	17
70代	16
80代	16
90代	14



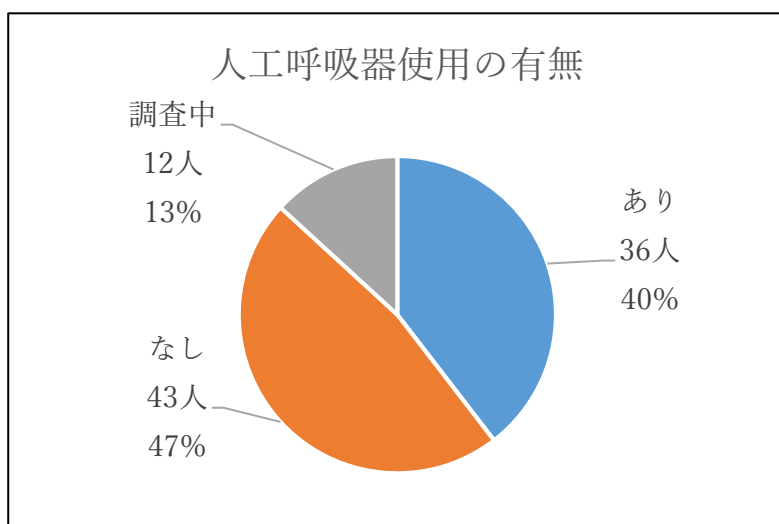
<重症等の患者の基礎疾患の有無>

	人数	割合
あり	77	85%
なし	13	14%
不明	1	1%



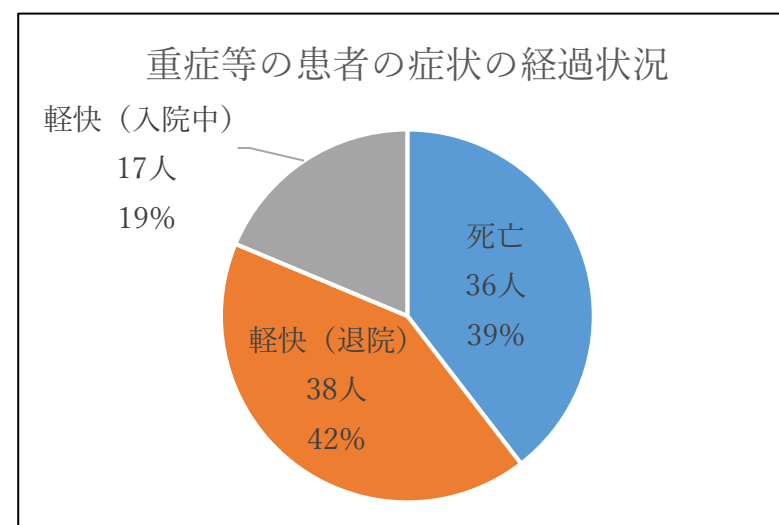
<重症等の患者の人工呼吸器使用の有無>

	人数	割合
あり	36	40%
なし	43	47%
調査中	12	13%



<重症等の患者の症状の経過状況>

	人数	割合
軽快（退院）	38	42%
軽快（入院中）	17	19%
死亡	36	39%

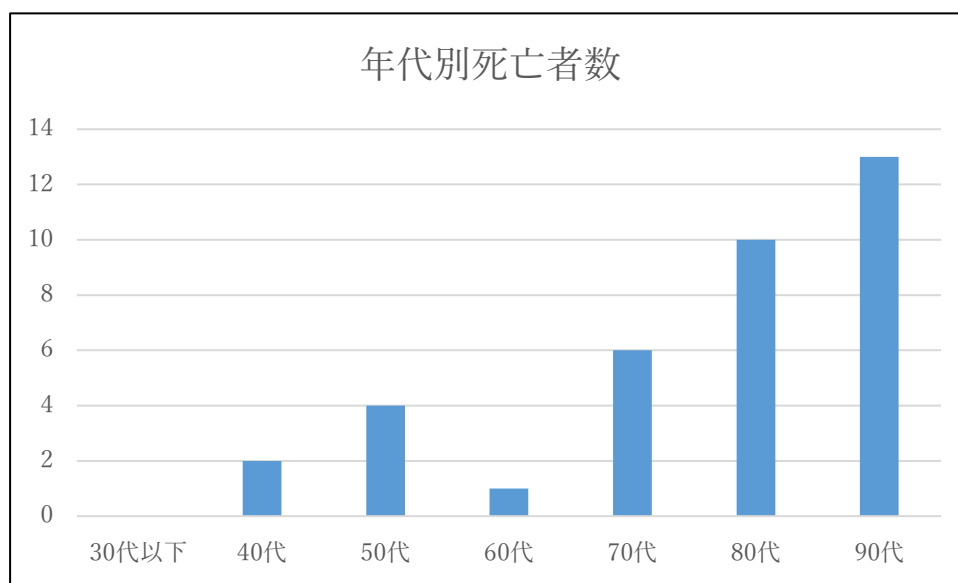


(7) 死亡者の状況

令和3年1月31日現在、病院等からの連絡により区が把握した、感染者における死亡者数は36人です（区外医療機関等で診断され、入院先または療養先も区外医療機関である場合については、区保健所が関わっていないため、含まれていません）。年代別の死亡者数は、90代が13人と最も多く、80代が10人、70代が6人、60代が1人、50代が4人、40代が2人、30代未満の死亡者は出ていません。年代別の感染者数では20代から50代が多い一方、死亡者数は90代が最多となっていることから、高齢者ほどリスクが高く、より感染を防ぐ対策が必要です。また、死亡者全36人のうち、男性が24人、女性が12人となっており、男性が多い傾向にあります。さらに、36人のうち34人に基礎疾患があり、全国的な傾向と同じく、基礎疾患がある人ほど死亡のリスクが高い状況となっています。

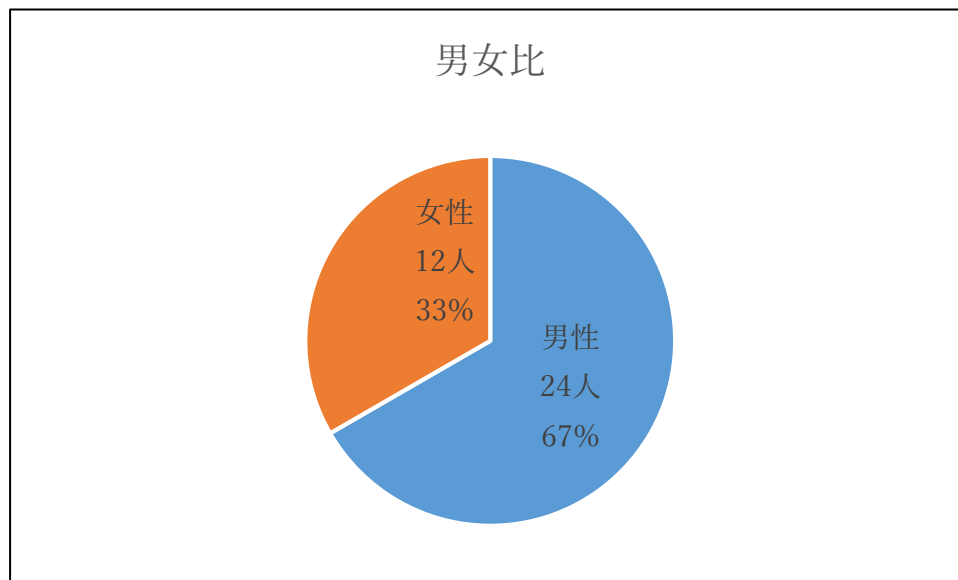
<年代別死亡者数>

30代以下	40代	50代	60代	70代	80代	90代
0	2	4	1	6	10	13



<死亡者の男女比>

	人数	割合
男性	24	67%
女性	12	33%



(8) 感染源の状況

令和3年1月31日までの区内の新規感染者のうち、感染源不明（調査中含む）と区分している患者は、全体の約60%となっています。

一方で、感染源判明と区分している患者について、家庭内感染が42.2%、飲食店での会食等による感染が14.1%、職場内感染が11.6%などとなっており、令和3年1月には、これまで多かった飲食店での会食等による感染の割合が減少している一方で、家庭内感染の割合が増加しています。これに伴い、子どもや高齢者も含めた全年代に感染が広がることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、密閉、密集、密接といった3つの密を避け、「自ら感染しない」と「他者に感染させない」ことに十分留意する必要があります。

また、家庭内や会食等での感染拡大を防止するため、以下のような、感染拡大を防止する細やかな配慮とリスクを最大限回避する習慣を一人ひとりが実践することが大切です。

<家庭内での日ごろからの感染予防策>

- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。普段からまめに手洗いをする。
- こまめに換気を行う。
- 密接をさけ、距離をとる。
- 料理を取り分け、同じ皿に複数人が箸をつけないようにする。
- 一人ひとりが健康チェックをして、症状があるときは無理せず自宅で療養する。

<会食の際の感染予防策>

- 実際に感染症対策を講じていることが確認できる店舗等を利用する。
- 参加人数は少人数とし、大人数での会食は避ける。
- 可能な限り正面を避けて互い違いに、空間を開けて座る。
- 大声や至近距離での会話は控える。
- 回し飲みやグラスの共有はしない。
- 料理を取り分け、同じ皿に複数人が箸をつけないようにする。
- 食事中以外、特に会話を楽しむ時にはマスクを着用する。

なお、感染源判明と区分している患者の感染源分類の内訳、新規感染者数の推移及び感染源判明・不明の状況は、以下のとおりです。

< 感染源分類の内訳（感染源が区内・区外問わず分類） >

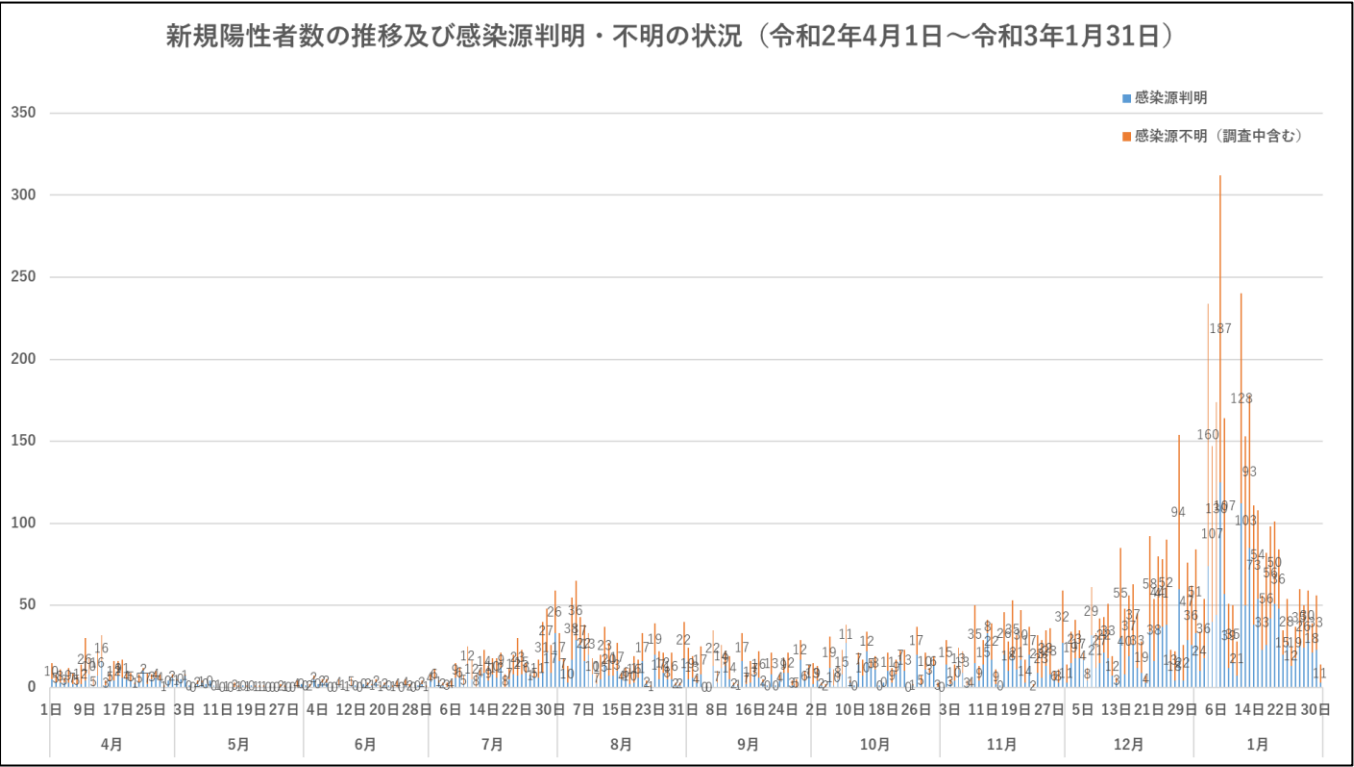
	令和 2 年 (2020 年)											
	3 月		4 月		5 月		6 月		7 月		8 月	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
感染源判明	8	29.6%	132	38.6%	34	60.7%	31	43.1%	219	40.7%	295	40.7%
(感染源分類・内訳)												
①家族・同居人	3	37.5%	39	29.5%	13	38.2%	4	12.9%	70	32.0%	103	34.9%
②友人・知人	1	12.5%	13	9.8%	1	2.9%	5	16.1%	18	8.2%	38	12.9%
③医療機関	0	0.0%	20	15.2%	11	32.4%	1	3.2%	0	0.0%	6	2.0%
④飲食店	2	25.0%	15	11.4%	2	5.9%	12	38.7%	55	25.1%	64	21.7%
(④のうち「接待を伴う飲食店」と推定される人数)	(0)		(6)		(0)		(7)		(14)		(4)	
⑤福祉施設	0	0.0%	11	8.3%	3	8.8%	0	0.0%	13	5.9%	6	2.0%
⑥ライブハウス・スタジオ・劇場等	1	12.5%	7	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	17	7.8%	9	3.1%
⑦職場(医療機関、飲食店、福祉施設等を除く)	0	0.0%	23	17.4%	1	2.9%	3	9.7%	31	14.2%	42	14.2%
⑧カラオケ	0	0.0%	1	0.8%	3	8.8%	6	19.4%	1	0.5%	7	2.4%
⑨商業施設(スーパー・家電量販店など)	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
⑩保育園・幼稚園	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	3.2%	2	0.7%
⑪学校等(専門学校含む)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.9%	2	0.7%
⑫帰国者	1	12.5%	2	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%
⑬大学(体育会・寮等)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	1.8%	12	4.1%
⑭スポーツジム	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
⑮旅行・出張先	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.7%
⑯結婚式	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑰習い事	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
感染源不明	19	70.4%	210	61.4%	22	39.3%	41	56.9%	319	59.3%	430	59.3%
調査中	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総計	27	100.0%	342	100.0%	56	100.0%	72	100.0%	538	100.0%	725	100.0%

	令和 2 年 (2020 年)								令和 3 年 (2021 年)		総計	
	9 月		10 月		11 月		12 月		1 月			
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
感染源判明	169	39.9%	237	51.2%	297	39.0%	584	38.9%	1166	39.2%	3172	40.2%
(感染源分類・内訳)												
①家族・同居人	61	36.1%	62	26.2%	123	41.4%	227	38.9%	633	54.3%	1338	42.2%
②友人・知人	14	8.3%	25	10.5%	25	8.4%	51	8.7%	120	10.3%	311	9.8%
③医療機関	0	0.0%	3	1.3%	10	3.4%	15	2.6%	90	7.7%	156	4.9%
④飲食店	45	26.6%	23	9.7%	61	20.5%	73	12.5%	95	8.1%	448	14.1%
(④のうち「接待を伴う飲食店」と推定される人数)	(0)		(2)		(0)		(3)		(0)		(36)	
⑤福祉施設	1	0.6%	24	10.1%	4	1.3%	64	11.0%	91	7.8%	216	6.8%
⑥ライブハウス・スタジオ・劇場等	7	4.1%	13	5.5%	12	4.0%	25	4.3%	5	0.4%	96	3.0%
⑦職場(医療機関、飲食店、福祉施設等を除く)	28	16.6%	24	10.1%	28	9.4%	94	16.1%	94	8.1%	368	11.6%
⑧カラオケ	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.3%	22	0.7%
⑨商業施設(スーパー・家電量販店など)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%
⑩保育園・幼稚園	1	0.6%	3	1.3%	0	0.0%	10	1.7%	11	0.9%	34	1.1%
⑪学校等(専門学校含む)	5	3.0%	1	0.4%	1	0.3%	7	1.2%	10	0.9%	28	0.9%
⑫帰国者	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.1%
⑬大学(体育会・寮等)	0	0.0%	59	24.9%	29	9.8%	15	2.6%	7	0.6%	126	4.0%
⑭スポーツジム	6	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%	9	0.3%
⑮旅行・出張先	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%	2	0.2%	5	0.2%
⑯結婚式	0	0.0%	0	0.0%	2	0.7%	1	0.2%	0	0.0%	3	0.1%
⑰習い事	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	2	0.3%	3	0.3%	6	0.2%
感染源不明	255	60.1%	226	48.8%	464	61.0%	917	61.1%	1654	55.7%	4557	57.8%
調査中	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	152	5.1%	152	1.9%
総計	424	100.0%	463	100.0%	761	100.0%	1501	100.0%	2972	100.0%	7881	100.0%

※本資料中の他の統計や区のホームページ上の数値等と集計時点が違うため、数値に差異が生じています。

※あくまでも感染源は推定であり、感染源分類については疫学調査をもとに区が独自に分類しました。

<新規感染者数の推移及び感染源判明・不明の状況>



報告月	報告日	感染源判明	感染源不明（調査中含む）	新規陽性者数
4月	1日	5	10	15
	2日	3	5	8
	3日	3	8	11
	4日	3	3	6
	5日	3	9	12
	6日	2	7	9
	7日	2	5	7
	8日	2	12	14
	9日	4	26	30
	10日	8	10	18
	11日	1	5	6
	12日	7	16	23
	13日	16	16	32
	14日	1	3	4
	15日	4	5	9
	16日	4	12	16
	17日	7	9	16
	18日	6	11	17
	19日	5	4	9
	20日	4	5	9
	21日	2	1	3

報告月	報告日	感染源判明	感染源不明（調査中含む）	新規陽性者数
5月	1日	4	1	5
	2日	5	0	5
	3日	7	1	8
	4日	1	0	1
	5日	0	0	0
	6日	2	2	4
	7日	3	1	4
	8日	2	0	2
	9日	4	0	4
	10日	1	0	1
	11日	1	1	2
	12日	0	0	0
	13日	0	1	1
	14日	0	0	0
	15日	0	3	3
	16日	0	1	1
	17日	1	0	1
	18日	0	1	1
	19日	1	0	1
	20日	0	1	1
	21日	0	1	1

	22 日	3	5	8
	23 日	10	2	12
	24 日	2	7	9
	25 日	5	3	8
	26 日	6	4	10
	27 日	4	4	8
	28 日	0	1	1
	29 日	4	0	4
	30 日	6	2	8

	22 日	0	1	1
	23 日	0	0	0
	24 日	0	0	0
	25 日	0	0	0
	26 日	0	2	2
	27 日	0	1	1
	28 日	0	0	0
	29 日	0	0	0
	30 日	0	4	4
	31 日	2	0	2

報告月	報告日	感染源 判明	感染源不明 (調査中含 む)	新規陽 性者数
6 月	1 日	1	0	1
	2 日	0	2	2
	3 日	5	2	7
	4 日	2	0	2
	5 日	3	2	5
	6 日	3	2	5
	7 日	0	0	0
	8 日	0	0	0
	9 日	1	4	5
	10 日	1	1	2
	11 日	0	1	1
	12 日	1	5	6
	13 日	1	0	1
	14 日	0	0	0
	15 日	2	0	2
	16 日	1	2	3
	17 日	1	1	2
	18 日	3	2	5
	19 日	0	1	1
	20 日	1	2	3
	21 日	1	0	1
	22 日	0	1	1
	23 日	0	4	4
	24 日	0	0	0
	25 日	1	4	5
	26 日	0	2	2
	27 日	0	0	0
	28 日	1	0	1
	29 日	2	2	4

報告月	報告日	感染源判 明	感染源不明 (調査中含 む)	新規陽 性者数
7 月	1 日	4	4	8
	2 日	5	6	11
	3 日	3	1	4
	4 日	1	2	3
	5 日	0	3	3
	6 日	0	4	4
	7 日	6	9	15
	8 日	6	6	12
	9 日	2	5	7
	10 日	13	12	25
	11 日	5	12	17
	12 日	0	8	8
	13 日	7	4	11
	14 日	9	14	23
	15 日	4	9	13
	16 日	8	10	18
	17 日	6	12	18
	18 日	12	9	21
	19 日	0	8	8
	20 日	5	7	12
	21 日	8	12	20
	22 日	7	23	30
	23 日	8	15	23
	24 日	9	6	15
	25 日	7	1	8
	26 日	6	5	11
	27 日	6	11	17
	28 日	9	31	40
	29 日	21	27	48

	30 日	0	1	1
--	------	---	---	---

	30 日	9	17	26
	31 日	33	26	59

報告月	報告日	感染源 判明	感染源不明 (調査中含 む)	新規陽 性者数
8 月	1 日	16	17	33
	2 日	11	7	18
	3 日	3	10	13
	4 日	17	38	55
	5 日	29	36	65
	6 日	26	17	43
	7 日	16	22	38
	8 日	20	13	33
	9 日	8	10	18
	10 日	2	7	9
	11 日	5	15	20
	12 日	14	23	37
	13 日	7	20	27
	14 日	7	13	20
	15 日	10	17	27
	16 日	5	4	9
	17 日	6	6	12
	18 日	2	10	12
	19 日	3	16	19
	20 日	6	11	17
	21 日	16	17	33
	22 日	2	2	4
	23 日	0	1	1
	24 日	20	19	39
	25 日	5	17	22
	26 日	9	12	21
	27 日	5	8	13
	28 日	5	16	21
	29 日	1	2	3
	30 日	1	2	3
	31 日	18	22	40

報告月	報告日	感染源判 明	感染源不明 (調査中含 む)	新規陽 性者数
9 月	1 日	5	19	24
	2 日	6	13	19
	3 日	3	4	7
	4 日	8	17	25
	5 日	0	0	0
	6 日	0	0	0
	7 日	13	22	35
	8 日	3	7	10
	9 日	12	14	26
	10 日	13	9	22
	11 日	5	14	19
	12 日	1	2	3
	13 日	1	1	2
	14 日	16	17	33
	15 日	2	7	9
	16 日	3	13	16
	17 日	8	7	15
	18 日	6	16	22
	19 日	3	2	5
	20 日	1	0	1
	21 日	8	13	21
	22 日	1	0	1
	23 日	4	4	8
	24 日	9	9	18
	25 日	9	12	21
	26 日	1	3	4
	27 日	0	5	5
	28 日	17	12	29
	29 日	4	6	10
	30 日	7	7	14

報告月	報告日	感染源 判明	感染源不明 (調査中含 む)	新規陽 性者数
10 月	1 日	2	13	15
	2 日	4	9	13

報告月	報告日	感染源判 明	感染源不明 (調査中含 む)	新規陽 性者数
11 月	1 日	0	0	0
	2 日	14	15	29

	3 日	1	2	3
	4 日	0	2	2
	5 日	12	19	31
	6 日	1	10	11
	7 日	5	8	13
	8 日	8	15	23
	9 日	27	11	38
	10 日	3	1	4
	11 日	1	0	1
	12 日	14	7	21
	13 日	7	10	17
	14 日	22	12	34
	15 日	12	5	17
	16 日	11	8	19
	17 日	1	0	1
	18 日	3	0	3
	19 日	10	11	21
	20 日	3	9	12
	21 日	8	9	17
	22 日	16	7	23
	23 日	10	13	23
	24 日	0	0	0
	25 日	1	1	2
	26 日	20	17	37
	27 日	2	5	7
	28 日	11	10	21
	29 日	9	3	12
	30 日	13	6	19
	31 日	0	3	3

	3 日	2	3	5
	4 日	4	10	14
	5 日	11	13	24
	6 日	9	13	22
	7 日	1	3	4
	8 日	1	4	5
	9 日	15	35	50
	10 日	4	9	13
	11 日	14	15	29
	12 日	33	8	41
	13 日	17	22	39
	14 日	2	9	11
	15 日	1	0	1
	16 日	20	26	46
	17 日	10	18	28
	18 日	18	35	53
	19 日	11	21	32
	20 日	17	30	47
	21 日	3	14	17
	22 日	20	17	37
	23 日	0	2	2
	24 日	9	23	32
	25 日	6	23	29
	26 日	13	22	35
	27 日	8	28	36
	28 日	4	6	10
	29 日	3	8	11
	30 日	27	32	59

報告月	報告日	感染源 判明	感染源不明 (調査中含 む)	新規陽 性者数
12 月	1 日	3	11	14
	2 日	15	19	34
	3 日	18	23	41
	4 日	18	17	35
	5 日	17	4	21
	6 日	4	8	12
	7 日	32	29	61
	8 日	12	21	33
	9 日	15	27	42
	10 日	21	22	43

報告月	報告日	感染源判 明	感染源不明 (調査中含 む)	新規陽 性者数
1 月	1 日	33	51	84
	2 日	10	24	34
	3 日	18	36	54
	4 日	74	160	234
	5 日	40	107	147
	6 日	44	130	174
	7 日	125	187	312
	8 日	57	107	164
	9 日	12	39	51
	10 日	15	35	50

	11 日	18	33	51
	12 日	7	12	19
	13 日	3	3	6
	14 日	30	55	85
	15 日	8	40	48
	16 日	19	37	56
	17 日	26	37	63
	18 日	12	33	45
	19 日	9	19	28
	20 日	3	4	7
	21 日	34	58	92
	22 日	16	38	54
	23 日	36	44	80
	24 日	37	41	78
	25 日	38	52	90
	26 日	10	13	23
	27 日	4	18	22
	28 日	60	94	154
	29 日	4	22	26
	30 日	29	47	76
	31 日	26	36	62

	11 日	7	21	28
	12 日	112	128	240
	13 日	50	103	153
	14 日	85	93	178
	15 日	38	73	111
	16 日	54	54	108
	17 日	23	33	56
	18 日	26	56	82
	19 日	42	56	98
	20 日	51	50	101
	21 日	48	36	84
	22 日	20	15	35
	23 日	26	28	54
	24 日	13	12	25
	25 日	18	19	37
	26 日	25	35	60
	27 日	24	26	50
	28 日	29	30	59
	29 日	21	18	39
	30 日	23	33	56
	31 日	3	11	14

(9) 濃厚接触者の状況

感染者が発生した場合、その濃厚接触者について、保健所が健康観察を行っています。市内の応援体制を組み合わせながら健康観察を行っていますが、積極的疫学調査実施要領改訂に伴い、令和2年5月29日以降、健康観察者にPCR検査を実施しており、感染者一人に対し、多数の接触者が発生するために、一人ひとりへのPCR検査の案内や結果通知、健康観察といった業務に係る負担が大きい状況になっています。令和3年1月31日現在の状況は以下のとおりです。

＜濃厚接触者への健康観察の状況＞

【令和3年1月31日現在】

濃厚接触者	観察終了		観察中	PCR検査陽性
	症状なし・PCR検査陰性等	連絡不通		
23,985	21,490	7	867	1,621

※症状なし、PCR検査陰性、連絡不通等で14日間の健康観察期間を終えた場合は、健康観察終了となります。

※観察中には、PCR検査の検査待ちや結果待ちの方のほか、PCR検査結果が陰性で健康観察期間中の方等を含みます。

※PCR検査の陽性者は、感染者に移行します。

＜地域別の濃厚接触者の状況＞

【令和3年1月31日現在】

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	区外	その他	計
観察終了	6,280	3,750	5,046	2,782	2,023	45	1,571	21,497
観察中	278	146	199	135	104	0	5	867
PCR検査陽性	493	257	325	221	230	16	79	1,621
計	7,051	4,153	5,570	3,138	2,357	61	1,655	23,985

参考) 地域別の濃厚接触者の状況におけるその他の内訳

	区内医療機関・社会福祉施設等でまとめて観察	住所未申告 (電話番号のみ把握等)	区内住所不明	計
観察終了	631	933	7	1,571
観察中	0	5	0	5
PCR検査陽性	18	61	0	79
計	649	999	7	1,655

(10) PCR検査（従来型）数の推移

<PCR検査件数>

【4月の検査数：786件】

8日（水）	9日（木）	10日（金）	11日（土）	12日（日）	13日（月）
17	27	32	—	—	26
14日（火）	15日（水）	16日（木）	17日（金）	18日（土）	19日（日）
49	63	54	50	—	—
20日（月）	21日（火）	22日（水）	23日（木）	24日（金）	25日（土）
63	51	40	38	58	—
26日（日）	27日（月）	28日（火）	29日（祝）	30日（木）	
—	79	63	40	36	

※4月8日～13日 世田谷保健所（行政検査）102件

※4月14日～30日 世田谷保健所（行政検査）、世田谷区医師会（行政検査）684件

【5月の検査数：1,411件】

1日（金）	2日（土）	3日（日）	4日（祝）	5日（祝）	6日（祝）	7日（木）
49	17	18	33	38	24	62
8日（金）	9日（土）	10日（日）	11日（月）	12日（火）	13日（水）	14日（木）
79	36	8	93	92	81	55
15日（金）	16日（土）	17日（日）	18日（月）	19日（火）	20日（水）	21日（木）
76	41	10	94	57	53	33
22日（金）	23日（土）	24日（日）	25日（月）	26日（火）	27日（水）	28日（木）
41	29	6	61	45	38	41
29日（金）	30日（土）	31日（日）				
63	26	12				

※5月1日～12日 世田谷保健所（行政検査）、世田谷区医師会（保険適用）549件

※5月13日～31日 世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（行政検査）、
世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関（12日から）862件

【6月の検査数：1,518件】

1日（月）	2日（火）	3日（水）	4日（木）	5日（金）	6日（土）	7日（日）
66	60	64	56	86	49	7
8日（月）	9日（火）	10日（水）	11日（木）	12日（金）	13日（土）	14日（日）
95	51	50	60	62	28	10
15日（月）	16日（火）	17日（水）	18日（木）	19日（金）	20日（土）	21日（日）
80	66	48	49	45	33	5
22日（月）	23日（火）	24日（水）	25日（木）	26日（金）	27日（土）	28日（日）
64	49	51	45	54	36	7
29日（月）	30日（火）					
87	55					

※世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（行政検査）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関
※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた
区外の方の数は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んで
います。

【7月の検査数：4, 597件】

1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)	7日(火)
75	68	103	55	19	160	132
8日(水)	9日(木)	10日(金)	11日(土)	12日(日)	13日(月)	14日(火)
121	144	164	140	124	198	180
15日(水)	16日(木)	17日(金)	18日(土)	19日(日)	20日(月)	21日(火)
174	176	161	78	28	202	219
22日(水)	23日(木)	24日(金)	25日(土)	26日(日)	27日(月)	28日(火)
216	123	109	119	23	303	194
29日(水)	30日(木)	31日(金)				
207	305	277				

※世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（保険適用）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関
 ※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた区外の方の数は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んでいます。

【8月の検査数：4, 845件】

1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)	7日(金)
136	26	332	267	236	229	228
8日(土)	9日(日)	10日(月)	11日(火)	12日(水)	13日(木)	14日(金)
101	39	156	280	155	147	155
15日(土)	16日(日)	17日(月)	18日(火)	19日(水)	20日(木)	21日(金)
45	44	239	159	131	143	163
22日(土)	23日(日)	24日(月)	25日(火)	26日(水)	27日(木)	28日(金)
55	16	257	200	195	179	183
29日(土)	30日(日)	31日(月)				
71	25	253				

※世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（保険適用）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関
 ※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた区外の方の数は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んでいます。

【9月の検査数：3, 797件】

1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)	7日(月)
228	216	193	182	61	11	258
8日(火)	9日(水)	10日(木)	11日(金)	12日(土)	13日(日)	14日(月)
177	112	153	144	49	18	228
15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)	19日(土)	20日(日)	21日(月)
182	141	126	164	64	24	86
22日(火)	23日(水)	24日(木)	25日(金)	26日(土)	27日(日)	28日(月)
51	140	136	145	52	10	208
29日(火)	30日(水)					
118	120					

※世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（保険適用）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関
 ※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた

区外の方の数値は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んでいます。

【10月の検査数：3,365件】

1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)	6日(火)	7日(水)
129	95	68	26	203	118	112
8日(木)	9日(金)	10日(土)	11日(日)	12日(月)	13日(火)	14日(水)
159	127	41	13	193	135	118
15日(木)	16日(金)	17日(土)	18日(日)	19日(月)	20日(火)	21日(水)
178	106	47	12	197	102	100
22日(木)	23日(金)	24日(土)	25日(日)	26日(月)	27日(火)	28日(水)
122	128	57	10	184	130	103
29日(木)	30日(金)	31日(土)				
191	102	59				

※世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（保険適用）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関
 ※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた区外の方の数値は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んでいます。

【11月の検査数：3,581件】

1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)	7日(土)
10	138	95	129	131	106	50
8日(日)	9日(月)	10日(火)	11日(水)	12日(木)	13日(金)	14日(土)
11	204	160	150	124	132	67
15日(日)	16日(月)	17日(火)	18日(水)	19日(木)	20日(金)	21日(土)
21	204	197	132	174	184	69
22日(日)	23日(月)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)
28	123	179	134	172	160	73
29日(日)	30日(月)					
23	201					

※世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（保険適用）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関
 ※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた区外の方の数値は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んでいます。

【12月の検査数：5,099件】

1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)	7日(月)
165	178	160	190	44	25	226
8日(火)	9日(水)	10日(木)	11日(金)	12日(土)	13日(日)	14日(月)
152	157	162	182	66	25	240
15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)	19日(土)	20日(日)	21日(月)
237	196	176	213	79	17	263
22日(火)	23日(水)	24日(木)	25日(金)	26日(土)	27日(日)	28日(月)
267	242	238	259	119	34	278

29 日 (火)	30 日 (水)	31 日 (木)
1 9 8	2 2 5	8 6

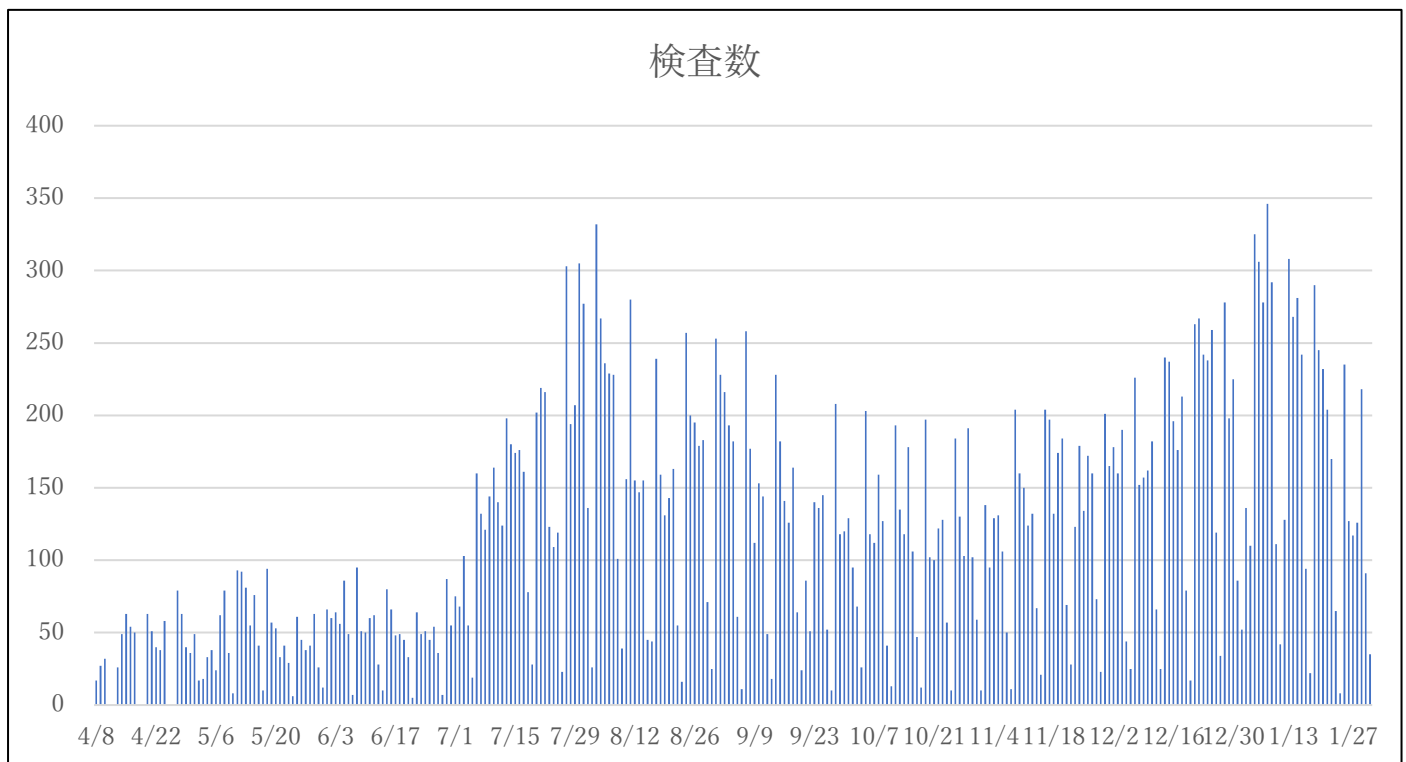
※世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（保険適用）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関
 ※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた区外の方の数は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んでいます。

【1月の検査数：5, 504件】

1 日 (金)	2 日 (土)	3 日 (日)	4 日 (月)	5 日 (火)	6 日 (水)	7 日 (木)
5 2	1 3 6	1 1 0	3 2 5	3 0 6	2 7 8	3 4 6
8 日 (金)	9 日 (土)	10 日 (日)	11 日 (月)	12 日 (火)	13 日 (水)	14 日 (木)
2 9 2	1 1 1	4 2	1 2 8	3 0 8	2 6 8	2 8 1
15 日 (金)	16 日 (土)	17 日 (日)	18 日 (月)	19 日 (火)	20 日 (水)	21 日 (木)
2 4 2	9 4	2 2	2 9 0	2 4 5	2 3 2	2 0 4
22 日 (金)	23 日 (土)	24 日 (日)	25 日 (月)	26 日 (火)	27 日 (水)	28 日 (木)
1 7 0	6 5	8	2 3 5	1 2 7	1 1 7	1 2 6
29 日 (金)	30 日 (土)	31 日 (日)				
2 1 8	9 1	3 5				

※世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（保険適用）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関
 ※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた区外の方の数は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んでいます。

<PCR検査件数の推移>



(11) PCR検査（社会的検査）の実施実績

介護事業所等を対象としたPCR検査（社会的検査）の実施実績は次のとおりです。

<全体>

	行政検査			スクリーニング検査 【1月13日受付開始】
	計	【10月1日受付開始】 随時検査	定期検査	
実施施設数	385 施設	122 施設	281 施設	16 施設
介護事業所	288 施設	64 施設	241 施設	14 施設
障害者施設	40 施設	5 施設	35 施設	2 施設
上記以外	57 施設	53 施設	5 施設	
延べ施設数	558 施設	161 施設	397 施設	16 施設
介護事業所	442 施設	91 施設	351 施設	14 施設
障害者施設	52 施設	11 施設	41 施設	2 施設
上記以外	64 施設	59 施設	5 施設	
検査数	9,764 件	3,808 件	5,956 件	105 件
介護事業所	7,409 件	2,154 件	5,255 件	100 件
障害者施設	702 件	96 件	606 件	5 件
上記以外	1,653 件	1,558 件	95 件	
陽性者数 （陽性率）	93 件 (0.95%)	71 件 (1.86%)	22 件 (0.37%)	
陽性把握 実施施設数	25 施設	15 施設	10 施設	
介護事業所	23 施設	13 施設	10 施設	
障害者施設	0 施設	0 施設	0 施設	
上記以外	2 施設	2 施設	0 施設	

※行政検査の実績数には保健所や医師会等で行っている従来型のPCR検査の実績数は含まれていません。

<週ごとの実施状況>

①行政検査

各週	①延べ施設数（か所）		②検査数（件）		③陽性者数（件）		④陽性率（③／②）	
	随時	定期	随時	定期	随時	定期	随時	定期
10/ 2～10/ 4	3	0	109	0	1	0	0.92%	—
10/ 5～10/11	3	8	8	151	0	1	—	0.66%
10/12～10/18	2	1	2	1	0	0	—	—
10/19～10/25	1	18	1	151	0	0	—	—
10/26～11/ 1	5	4	23	130	0	0	—	—
11/ 2～11/ 8	3	4	4	98	0	0	—	—

各週	①延べ施設数（か所）		②検査数（件）		③陽性者数（件）		④陽性率（③／②）	
	随時	定期	随時	定期	随時	定期	随時	定期
11/ 9～11/15	2	10	54	239	0	12	—	5.02%
11/16～11/22	5	16	172	393	5	1	2.91%	0.25%
11/23～11/29	5	17	167	219	0	1	—	0.46%
11/30～12/ 6	8	27	274	558	17	2	6.2%	0.36%
12/ 7～12/13	7	44	66	659	6	1	9.09%	0.15%
12/14～12/20	19	39	301	584	7	0	2.33%	—
12/21～12/27	21	38	597	460	1	0	0.17%	—
12/28	2	0	34	0	0	0	—	—
※12/29～1/3 は検査を実施せず								
1/ 4～1/10	6	38	269	539	2	1	0.74%	0.19%
1/11～1/17	21	44	653	550	10	0	1.53%	—
1/18～1/24	31	51	800	681	21	3	2.63%	0.44%
1/25～1/31	17	38	274	543	1	0	0.36%	—
合計	161	397	3,808	5,956	71	22	1.86%	0.37%
	558		9,764		93		0.95%	

②スクリーニング検査

各週	①延べ施設数（か所）	②検査数（件）
1/25～1/31	16	105
合計	16	105

(12) クラスター発生状況

区内におけるクラスター（5人以上の患者発生があった施設）は、飲食店3件、医療機関9件、高齢者福祉施設18件、私立保育園2件、私立幼稚園1件、高校3件、大学1件、寮等の共同住宅8件、その他2件の合計47件です。（令和3年1月31日現在）

区内のクラスター発生状況について、今般の流行に伴い、特に高齢者福祉施設等でのクラスター発生事例が増加しており、注意が必要な状況です。

クラスターが形成される要因として3密や5つの場面が挙げられますが、それに加えて、軽微な症状に気づかず職場に出勤したことや施設の利用等が続けたことにより感染が拡大した事例があります。日頃より体調に留意し、発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状があれば外出を控え、かかりつけ医等に電話で相談ください。高齢者や基礎疾患を持つ方等重症化するリスクのある方々を守るためにも、引き続き「感染しない、感染させない」行動をお願いいたします。

なお、発生状況の詳細及び対応については、資料編（P64）をご覧ください。

<区内のクラスター発生状況>

施設等	件数
飲食店	3件
医療機関	9件
社会福祉施設	18件
私立保育園	2件
私立幼稚園	1件
高校	3件
大学	1件
学生寮等	7件
シェアハウス	1件
施設利用団体等	2件
計	47件

(13) 社会福祉施設等での感染の発生状況

区内の社会福祉施設等で、職員や利用者に患者が発生した事例は 284 件把握しています（令和 3 年 1 月 31 日現在）。前回集計時（令和 2 年 12 月 23 日現在）の 151 件から、この 1 か月間で約 1.9 倍の件数となりました。

内訳では、高齢者サービスでの発生事例が最も多くなっていますが、保育施設等でも急増しており、障害者施設も増加傾向にあります。前回集計時では、高齢者サービスが全体の約 60% を占めていましたが、今回の集計では約 50% と割合が低下し、保育施設等の割合が全体の約 37%（前回は約 26%）と大きく増加しており、この 1 か月間で感染発生施設の種別に広がりが見られています。

また、感染事例からは、施設内のゾーニングなど基本的な感染対策に課題があった施設のほか、介護などの業務では感染対策を図っていましたが、休暇中に職員が感染した事例や休憩時間中に施設内で広がった事例もあり、勤務時間以外の感染予防対策の啓発も重要となっています。

発生状況の詳細及び対応については、資料編（P68）をご覧ください。

<社会福祉施設等での感染の発生状況>

高齢者サービス	通所介護	34 件	計 141 件
	地域密着型通所介護	25 件	
	短期入所生活介護	5 件	
	認知症対応型共同生活介護	6 件	
	有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）	15 件	
	訪問介護	21 件	
	訪問リハビリテーション	1 件	
	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	18 件	
	訪問看護	3 件	
	総合事業	1 件	
	介護老人保健施設	3 件	
	居宅介護支援	1 件	
	通所リハビリテーション	2 件	
	看護小規模多機能型居宅介護	1 件	
	認知症対応型通所介護	1 件	
	都市型軽費老人ホーム	1 件	
	地域密着型特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）	1 件	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 件	
	訪問入浴介護	1 件	

障害者サービス	障害児通所施設	8 件	計 28 件
	障害者通所施設	10 件	
	障害者入所施設	2 件	
	居宅介護	5 件	
	相談支援事業所	1 件	
	障害者グループホーム	2 件	
保育施設等	企業主導型保育施設	1 件	計 106 件
	私立認可保育園	66 件	
	区立認可保育園	17 件	
	認証保育所	8 件	
	認可外保育施設	7 件	
	私立認定こども園	6 件	
	一時預かり施設	1 件	
幼稚園	私立幼稚園	9 件	計 9 件
計		284 件	

(14) 区立施設での感染の発生状況

区立施設（社会福祉施設等を除く）では、職員等の感染事例がこれまでに 58 件発生しています。（令和 3 年 1 月 31 日現在）

庁舎等で 27 件、区立小学校で 18 件、区立中学校で 11 件、その他 2 件の感染事例が発生しており、感染事例が増加しています。

発生状況の詳細及び対応については、資料編（P 93）をご覧ください。

＜区立施設（社会福祉施設等を除く）での感染の発生状況＞

施設等	件数
本庁舎等	19 件
世田谷総合支所 （保健福祉センター含む）	1 件
玉川総合支所 （保健福祉センター含む）	1 件
砧総合支所 （保健福祉センター含む）	1 件
烏山総合支所 （保健福祉センター含む）	4 件
中央図書館	1 件
区立小学校	18 件
区立中学校	11 件
その他	2 件
計	58 件

2. これまでの区の感染予防の取組み

(1) 電話相談体制の強化

帰国者・接触者電話相談センターへの相談件数は、令和2年2月に300件近くに上り、4月中旬にも300件程度になる時期がありました。その後、100件～200件の間を推移したのち、7月下旬と8月上旬に再び1日300件を超える時期があり、11月は1日平均120件程度、12月前半は1日平均163件、12月後半には1日平均220件でした。令和3年1月の相談件数は、4日の始業日に1日423件と過去最高件数となり、前半は1日平均280件、後半には1日平均220件でした。

秋冬以降の季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、国・都の通知を踏まえ、11月から相談・受診の流れを変更し、発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある場合は、まず「かかりつけ医」に電話で相談し、「診療・検査医療機関」へと紹介を行う流れとなりました。

保健所等公的機関に電話いただくのは「かかりつけ医」がいない場合になります。名称も、「東京都発熱相談センター」、「世田谷区発熱相談センター（世田谷区帰国者・接触者電話相談センター）」に変更となり、新型コロナウイルス感染症を強く疑われる場合には、「帰国者・接触者外来」等への紹介を行い、それ以外については、必要に応じて「診療・検査医療機関」への案内を行っています。

また、感染者数の増加に伴う、患者本人や濃厚接触者からの体調不良についての相談も増加しています。特に濃厚接触者については、「診療・検査医療機関」のうち症状のある濃厚接触者へ対応するクリニックが増えているため、相談件数が増加してもお待たせすることなく受診先をご案内することができています。

区では今後も相談件数や感染者数の増加を見据え、国・都の動きを踏まえ、適切に相談、受診、検査につなげる仕組みを維持してまいります。

なお、一般相談の電話件数の伸びが著しい一方、発熱相談センターへの相談については、かかりつけ医で相談する流れが定着してきたことから、感染者数の伸びに対して相談件数が伸びておらず、令和2年12月から一般相談を3回線、発熱相談センターを7回線として運用しています。

<電話回線の増強>

- ・一般相談

- 一般的な新型コロナウイルス関連の相談

- 主に保健所の衛生監視と人材派遣の看護師で対応

- ・発熱相談センター（帰国者・接触者電話相談）

- 帰国者・接触者外来の紹介及び診療・検査医療機関への案内

- 新型コロナウイルス感染症の疑い例及び濃厚接触者に関する相談

- 患者や濃厚接触者本人の体調不良時の相談

- 保健所・総合支所等の看護師・保健師と、人材派遣の看護師で対応

区分	～4月 12日	4月 13日～	8月～	9月～	11月～	12月～
一般相談	1回線	2回線	2回線	2回線	2回線	3回線
発熱相談センター (帰国者・接触者電話相談)	2回線	4回線	6回線	8回線	8回線 ※11月から「発熱相談センター」に名称を変更	7回線
1日あたりの 相談対応可能件数	144件	288件	384件	480件	※合計10回線で対応。 相談急増の際、11回線を追加し、21回線に拡張可能な体制としている。	

(2) PCR検査体制の充実

＜感染症の疑いがある有症状の方や濃厚接触者のPCR検査（従来型）の概要＞

1 検査状況

区分	最大検査能力
世田谷区医師会 玉川医師会	1日あたり 約260件（保険診療）
世田谷保健所	1日あたり 約160件（行政検査）
（参考）区内医療機関	1日あたり 約180件（保険診療）
合 計	約600件（保険診療440、行政検査160）

＜区における介護事業所等を対象としたPCR検査（社会的検査）の概要＞

1 目的

- （1）介護事業所や障害者施設等を利用されている感染へのリスクが高い入所者等への感染を未然に防ぎ、重症化を避けること
- （2）介護事業所や障害者施設等において、感染者または感染疑いのある方に接触した可能性が高い場合に早期に対応すること
- （3）介護事業所や障害者施設等の現場におけるクラスターを抑止すること

2 対象者

- （1）介護事業所の職員（特別養護老人ホーム等の施設入所（居）予定者を含む）
- （2）障害者施設の職員
- （3）一時保護所・児童養護施設等の職員（入所予定者を含む）
- （4）保育園・幼稚園の職員
- （5）小中学校・新BOPの教員・職員（11月追加）
- （6）（1）～（4）の対象施設のうち、感染者が発生した際の施設利用者
- （7）（1）～（3）の対象施設のうち、宿泊を伴う施設の入所者

3 実施概要

検査は随時検査と定期検査の2つに分類し、希望する方に実施します。

（1）随時検査（令和2年10月～令和3年3月）

対象①施設内において現に陽性者が発生した場合の濃厚接触者以外の職員及び利用者

※社会的検査で陽性者が発生した場合の濃厚接触者のうち、区内在住の職員及び利用者を含む。

②対象事業所で働く方のうち、感染者または感染疑いの方に接触した可能性が高く、かつ、感染への不安がある職員（濃厚接触者以外）

(2) 定期検査（令和2年10月～令和3年3月）

①第1段階（令和2年10月1日～12月11日）

対象介護事業所の職員（特別養護老人ホーム等の施設入所（居）予定者を含む）

②第2段階（予定時期：令和2年11月～令和3年3月）

対象介護事業所の職員（特別養護老人ホーム等の施設入所（居）予定者を含む）

③第3段階（予定時期：令和2年12月～令和3年3月）

対象障害者施設の職員

④第4段階（予定時期：令和2年12月中旬～令和3年3月）

対象一時保護所・児童養護施設等の職員（入所予定者を含む）、
保育園・幼稚園の職員（これまで施設内で感染者が発生したことに伴い、
休所（園）となった施設が対象（令和3年1月まで））

(3) 陽性者発生後の定期検査（令和2年11月～令和3年3月）

社会的検査の結果、陽性者が発生した事業所に対して、その後の感染拡大を防ぐため、「月1回＊3か月」検査を実施します。（11月追加）

対象社会的検査（定期検査・随時検査）の結果、陽性者が発生した事業所の職員及び利用者（小中学校は教員等のみ、新BOPは職員のみ対象）

(4) スクリーニング検査（令和3年1月13日～令和3年3月）（12月追加）

訪問・通所事業所等については、指定された日のみの検体採取では、日程調整が困難であることから、職員の都合に合わせて事前に採取を行うことのできる唾液の自己採取方式によるスクリーニング検査を実施します。

なお、本検査は、医師による診断を行わず、検体も自己採取することから、確定検査（行政検査）にあたらないため、陽性疑いとなった場合、速やかに（1）随時検査により、確定検査（行政検査）を実施します。

対象介護事業所のうち、訪問・通所事業所等の職員

対象障害者施設のうち、訪問・通所事業所等の職員

(5) 規模

①随時検査、定期検査及び陽性者発生後の定期検査 延べ23,000件

②スクリーニング検査 延べ7,000件

(3) 医療機関との連携

区では、PCR検査体制の拡充にあたって、区内両医師会や医療機関の協力をいただくとともに、区内の地域医療の確保、充実の観点から、区との情報共有や意見交換、連携を推進していくことを目的に「新型コロナウイルス対策に伴う医療機関情報連絡会」を設置しました。

これまでに、令和2年4月7日、6月1日、7月29日、12月2日の4回会議を開催し、区長と各病院長や医師会長が意見交換を行い、医療現場で起きている問題点や課題、各機関から区に対する支援や要望、区から各機関への要望等の情報共有を行いました。また、適宜電話会議も開催し、情報共有に努めています。この情報連絡会は、継続して開催することが了承されており、その時の状況によりテーマを決め、今後も意見交換等を実施します。

(4) 社会福祉施設・事業所・大学等の予防対策への支援

区ホームページでの新型コロナに関する事業者向け情報の発信を行うほか、下記の対策を実施しました。

①高齢者・障害者施設等支援金

区では、高齢者・障害者の事業所において、感染拡大防止措置を行うための物資備蓄等のための支援金を設けたほか、陽性者発生時に消毒などの支援についても、東京都等の補助のほか、区としての支援も実施しています。

○実績（令和2年12月31日現在）：交付決定件数 633 件、交付金額計 61,120 千円

②子育て支援施設等における感染症防止対策用物品の購入等への補助等

区では、国制度を活用して、保育施設、子育て支援施設等における感染症防止対策用物品の購入等への補助等を実施しています。

○令和2年度予算額（2次補正・3次補正）714,045 千円

③事業者団体への職員相互派遣への支援

陽性者が発生した場合の運営体制確保のため、区では、事業者団体の職員相互派遣に対する支援を行っています。12月7日に特別養護老人ホーム施設長会との間で覚書を交わしたほか、他の事業者団体にも相互応援派遣の検討を打診しています。

④福祉人材育成・研修センターでの感染防護研修（WEB）配信の実施等

福祉サービスに従事する職員向けに、感染対策の正しい知識を学んでいただき、サービスの質の向上を図ることを目的に、世田谷区福祉人材育成・研修センターに委託し、感染対策研修を実施し、WEB 配信を行っています。また、国・東京都等が実施する WEB 研修等も区ホームページで紹介しました。

○研修受講者：89 事業所 145 人（動画視聴回数：1,876 回（令和3年2月1日現在））

⑤感染症対策アドバイザーの派遣

社会福祉施設等の感染防止対策、クラスター発生予防対策及び業務継続・再開に向けた相談・助言等を行うため、昨年5月からアドバイザーである医師または感染管理認定看護師を施設に派遣するほか、メールでの質問にお答えしています。

現在、事業所に対して社会的検査（定期検査・随時検査）の実施に併せ、ゾーニングの相談や施設の実情に合わせた飛沫飛散防止の方法等への活用を推奨しています。

○実績（現地訪問7件、メール相談5件）

⑥大学への支援

夏から秋にかけて大学の寮などで陽性者が多数発生したことを受けて、各大学寮への訪問調査時に、管理者を交え感染対策に関する助言を行い、終息を確認しました。また、令和2年11月6日に開催された「大学学長と区長との懇談会」で区の新型コロナウイルス感染防止と感染者への対応を説明したことに加え、機会をとらえて感染拡大防止策として必要な対策について助言を行う旨を区から申し入れました。さらに、11月26日の大学連携調整連絡会において、大学寮での事例を参加者と共有し、大学寮をはじめとした大学施設における新型コロナウイルス感染対策のポイントを情報提供しました。

(5) 本部体制

<世田谷区健康危機管理対策本部>

①対応の経過

令和元年 12 月 中華人民共和国・武漢市での肺炎に関する報道あり

令和 2 年 1 月 27 日 世田谷区健康危機管理対策本部設置（レベル 3）

（事務局 ～ 3 月 18 日 ：世田谷保健所

21 日～ ：政策経営部）

3 月 30 日 世田谷区新型インフルエンザ等対策本部条例に基づく「世田谷区新型インフルエンザ等対策本部」を設置。組織名称については分かりやすく「世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部」とし、既に設置していた「世田谷区健康危機管理対策本部」は当該対策本部に移行。

4 月 7 日 緊急事態宣言に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置。
（事務局：総務部）

5 月 25 日 緊急事態宣言の解除に伴い、世田谷区新型インフルエンザ等対策本部条例に基づく「世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部」に移行。

令和 3 年 1 月 7 日 2 度目の緊急事態宣言に伴い、再び、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置。

<世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部>

世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部を設置後、下記のとおり区の対応を決定し、新型コロナウイルス感染症対策を講じてきました。

- ①国による緊急事態宣言、東京都による緊急事態措置及び区の感染状況を踏まえた、区施設及び事業の休止・再開に係る判断と方法
- ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のための区職員等へのマスクの配布や各施設等への手指消毒液の配布
- ③災害時の避難所における感染症対策の実施
- ④世田谷区新型コロナウイルスをともに乗り越える寄付金の活用方法
- ⑤PCR検査体制等の拡充
- ⑥新型コロナウイルスワクチンの住民接種に向けた体制整備

(6) 有識者との意見交換

この間、世田谷区では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁的に対策の検討、対応を行ってきています。区では、感染症対策と経済活動の維持の両立が今後の課題となる中で、専門家による最新の知見と助言を得る「世田谷区としての戦略的な布陣」を敷き、令和2年7月27日（月）、10月21日（水）、令和3年1月18日（月）の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、各分野の有識者にご出席いただき、各分野について区の現状と課題を提起したうえで、各有識者に多様な視点からご意見を伺いました。

<令和2年7月27日（月）開催概要>

【議 事】

- 1 開会
- 2 区の現状分析に関する報告
- 3 総合的な施策展開について意見交換
 - (1) 感染拡大防止に寄与する検査体制のあり方
課題：電話相談の体制、PCR検査（拡大）、病床確保について
 - (2) 感染拡大防止と社会福祉施設運営のあり方
課題：社会福祉施設における抗体保有調査の実施について
 - (3) 感染拡大防止に寄与する区が行う普及啓発のあり方
課題：感染状況区民への情報発信について
 - (4) 感染拡大防止と学校等子ども関連施設運営のあり方
課題：子どものあそび方・過ごし方と感染予防について
 - (5) 「感染拡大防止」と「区民生活・経済活動」の両立のために必要なこと
- 4 閉会

【出席有識者】

- ① 児玉龍彦氏：東京大学先端科学技術研究センターがん・代謝プロジェクトリーダー
- ② 大 杉 寛 氏：東京都立大学法学部教授
- ③ 加藤悦雄氏：大妻女子大学家政学部児童学科准教授
- ④ 窪田美幸氏：世田谷区医師会会長
- ⑤ 吉本一哉氏：玉川医師会会長

【「有識者との意見交換」で出された主な意見】

- ・PCR検査の拡充として、社会的インフラを支える施設やそれらを支えている区民等への社会的検査を行うことは、感染拡大防止策として有効である。
- ・地域政策の在り方が変化しており、区が区民をどのように守るかを示すことが大切である。
- ・感染拡大防止により日常生活が変化し、子どもの「生活・そだち・権利」に影響を与えていることを認識することが大切である。
- ・子どもたちに対して、この間説明がないために、受動的に大人の意思決定に従うしかなく不安だけが大きくなっており、子どもたちが主体的に考えられるような情報

の提供の仕方に課題がある。

- ・PCR検査を拡充するという意思は大切だが、どのように実現していくのか体制や環境整備を丁寧かつ具体的に検討していくことが重要である。

<令和2年10月21日（水）開催概要>

【議 事】

- 1 開会
- 2 区の概況報告および現状分析について
- 3 総合的な施策展開についての意見交換
 - (1) 新型コロナウイルス感染症に係る区内の経済状況及び支援策について
 - (2) 世田谷区社会福祉協議会の特例貸付、住居確保給付金及び生活保護、子育て世帯への支援等の状況について
 - (3) 社会的検査における今後の方向性について
 - (4) その他
- 4 閉会

【出席有識者】

- ①児玉龍彦氏：東京大学先端科学技術研究センターがん・代謝プロジェクトリーダー
- ②小原道法氏：公益財団法人東京都医学総合研究所感染制御プロジェクト特任研究員
- ③大杉 寛氏：東京都立大学法学部教授
- ④加藤悦雄氏：大妻女子大学家政学部児童学科准教授
- ⑤神保和彦氏：昭和信用金庫会長
- ⑥窪田美幸氏：世田谷区医師会会長
- ⑦吉本一哉氏：玉川医師会会長

【「有識者との意見交換」で出された主な意見】

- ・区内学生寮等で発生している大規模なクラスターに対して、迅速に情報収集して対応していくことが重要である。
- ・夜間人口が多い世田谷区において、テレワークなどを通して昼間人口が増えていくことで、経済効果が生まれるのではないかな。
- ・生活困難の状況や、孤立・孤独、暴力・虐待問題など、人と人との関わりの問題を、リアルタイムに小地域でつかむ、汲み取れる仕組みをつくり、対応していくことが必要。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長引いてきているため、中間段階で検証し、それを活用していくことが必要である。
- ・地域コミュニティにもIT関連が使える比較的若い世代が入っていき、オンラインの活用を進めていることで、コミュニティをつなげることもあるため、その点に対して様々な支援をしていくということも考えの一つである。
- ・社会的検査を実施していくうえで、コストや体制、環境整備を丁寧かつ具体的に検討していくことが重要である。
- ・今後第3波がきて、感染が拡大してきた場合には、すぐに有症状の検査の拡充に切り

替えられる体制が重要である。

<令和3年1月18日（月）開催概要>

【議 事】

- 1 開会
- 2 区の概況報告および現状分析について
- 3 新型コロナウイルスワクチン接種についての意見交換
- 4 閉会

【出席有識者】

- ①小原道法氏：公益財団法人東京都医学総合研究所感染制御プロジェクト特任研究員
- ②窪田美幸氏：世田谷区医師会会長
- ③吉本一哉氏：玉川医師会会長

【「有識者との意見交換」で出された主な意見】

- ・過去に新型インフルエンザワクチンの接種を行った際に予約などの事務手続きが非常に大変であった。このため、今回の集団接種にあたっては、対応方法を十分に検討する必要がある。
- ・海外などでは屋外にテントを設置してワクチンの集団接種を行った事例もあるが、気候の影響も受けるため、屋内で実施するほうが良い。
- ・ワクチンの接種にあたり、看護師の確保が非常に難しいため、接種会場を分散するのではなく、大きい会場に集約することで、足りない人数を補う体制を組むことも考えられる。
- ・ワクチンを接種した後の副反応の観察時間については、アナフィラキシーショックなどへの対応も考えられるため、国が示している30分程度の時間を設ける必要がある。
- ・接種会場については、医師会として現実的に集団接種が可能かどうかを判断する必要があるため、早めに選定していただきたい。
- ・ワクチンはメーカーにより、温度管理や輸送方法などが異なるため、混同しないよう注意が必要である。

(7) 保健所の体制強化

<執務スペースの確保>

保健所のハード面の環境について、独立性と安全性を確保し、有事の際に専門職を配置し、感染症対策業務を円滑に進めるため、8月末に、第二庁舎1階のレイアウト変更を実施し、組織改正を見据え、保健所の執務スペースを拡張しました。

<令和2年9月1日付組織改正>

新型コロナウイルス感染症対策に係る体制強化を図るため、保健師等をはじめとした職員が平時から緊密に協力連携し、有事の際に迅速に参集して機動的かつ柔軟に対応可能な組織体制の構築を図るため、以下のとおり令和2年9月1日付で組織改正を行いました。

【組織改正内容】

所管部	現行	改正組織	改正内容
世田谷保健所			○新型コロナウイルス感染症対策に係る体制強化を図るため、「地域保健課」を新設し、新設する「各保健相談課」業務の支援・調整、感染症全般に関する基礎データの分析、予防接種の住民接種の調整などを担う。有事の際には感染症対策課と連携し、サーベイランス・情報収集、防疫業務などを行う。 ○併せて副参事（感染症対策特命担当）を廃止する。 ○新型コロナウイルス感染症対策に係る体制強化を図るため、各地域ごとに「保健相談課」を新設し、母子保健・精神保健等の業務及び防疫業務を担う。また、保健相談課は各保健福祉センター健康づくり課を兼務する。 ○併せて副参事（地域保健医療担当）を廃止する。

<令和3年1月1日付組織改正>

住民接種の実施に向けて保健所の組織体制を強化するため、令和3年1月1日付で組織改正を行いました。

【組織改正内容】

所管部	現行	改正組織	改正内容
世田谷保健所	- 世田谷保健所 - 副所長 - 健康企画課 - 健康推進課 - 感染症対策課 - 地域保健課 - 世田谷保健相談課 - 北沢保健相談課 - 玉川保健相談課 - 砧保健相談課 - 烏山保健相談課 - 生活保健課	- 世田谷保健所 - 副所長 - 健康企画課 - 健康推進課 - 感染症対策課 - 地域保健課 - 世田谷保健相談課 - 北沢保健相談課 - 玉川保健相談課 - 砧保健相談課 - 烏山保健相談課 - 生活保健課 - 副参事（住民接種担当）	○新型コロナウイルス感染症に係る住民接種体制の強化を図るため副参事（住民接種担当）を新設する。

<令和3年2月1日付組織改正>

新型コロナウイルス感染症に係る住民接種体制の強化を図るため、令和3年2月1日付で組織改正を行いました。

【組織改正内容】

所管部	現行	改正組織	改正内容
世田谷保健所	- 世田谷保健所 - 副所長 - 健康企画課 - 健康推進課 - 感染症対策課 - 地域保健課 - 世田谷保健相談課 - 北沢保健相談課 - 玉川保健相談課 - 砧保健相談課 - 烏山保健相談課 - 生活保健課	- 世田谷保健所 - 副所長 - 健康企画課 - 健康推進課 - 感染症対策課 - 地域保健課 - 世田谷保健相談課 - 北沢保健相談課 - 玉川保健相談課 - 砧保健相談課 - 烏山保健相談課 - 生活保健課 - 副参事（住民接種担当） - 住民接種担当参事	○新型コロナウイルス感染症に係る住民接種体制の強化を図るため、住民接種担当参事を新設する。

（８）庁内応援体制の構築と職場分散等の取組み

＜組織の垣根を越えた区職員の応援体制の構築＞

この間、世田谷区では、感染症拡大防止とともに、区民の生活や事業活動を支える緊急対策に取り組み、令和２年４月２８日付で、通常の業務に優先して新型コロナウイルス対策に特化した組織体制とするための勤務訓令を発したほか、保健所の相談・防疫体制の強化をはじめ、特別定額給付金の確認・支給事務、区民・事業者向けの緊急融資や住居確保給付金に関する業務、国民健康保険料・介護保険料の減免事務、社会的検査を含むＰＣＲ検査の拡充に向けた体制整備など、新たに発生、また増加した業務のうち、応援要請のあった業務について、組織の垣根を越えた全庁的な応援体制を講じており、令和３年１月３１日現在の応援職員の延べ人数は２,０１２人となっています。

庁内の応援体制を運用する中、複数の職場で急遽応援が必要となる事態が発生するなど、様々な課題もありましたが、現場の状況を注視するなど工夫を重ねながら、今後も、必要性の高い業務への従事を随時職員に要請し、緊急課題に適正に対応できる応援体制の整備に取り組んでいきます。

【新型コロナウイルス対策 庁内応援体制】

応援を要した部署	主な業務内容	応援期間	延べ人数
世田谷保健所	相談・防疫業務	令和２年２月３日から継続中	４１３
特別定額給付金担当部	特別定額給付金	令和２年５月１日から継続中	１,３２６
経済産業部	緊急融資等	令和２年４月１７日から８月３１日まで	６３
保健福祉政策部	住居確保給付金	令和２年５月１８日から８月３１日まで	４０
	緊急小口資金(特例給付)	令和２年４月２７日から５月３１日まで	６
	国民健康保険料減免	令和２年７月２７日から１２月４日まで	１１９
	ＰＣＲ検査・社会的検査拡充等	令和２年５月１３日から継続中	４３
高齢福祉部	介護保険料減免	令和２年７月２０日から８月７日まで	２
応援職員 延べ人数 計			２,０１２
応援職員 実人数 計			１,２８８

＜新型コロナウイルス感染症拡大防止のための職場分散等の取組み＞

区は、新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴う国の緊急事態宣言を受け、令和２年４月９日付で、職場における感染拡大を防止するため、徹底した感染症防止対策を講じた上で、各所属において、職務の状況等を考慮の上、会議室等を活用した執務場所の分散のほか、在宅勤務の導入や週休日の振替、時差出勤等による職場の分散に取り組むこととしました。あわせて、緊急を要しない会議・出張の中止や延期、電話・メール・オンライン会議など開催方法の工夫等に取り組みました。

在宅勤務と週休日の振替を合わせた実績（４～５月実績）は、１日あたり会計年度任用職員を含めた全職員の２５．８％が実施し、庁内の各職場における、いわゆる３つの密の回避による感染・感染拡大防止に努めました。

今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、区として、感染・感染拡大防止対策に引き続き取り組んでいきます。

<庁内窓口における感染・感染拡大防止の取組み>



受付窓口の飛沫防止フェンスと来庁者待合所のソーシャルディスタンス確保



受付番号札の発行機操作

(9) インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備えた検査体制の構築

季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行への備えとして、区は、世田谷区医師会及び玉川医師会に委託実施している診療所等の検査体制の拡充を行いました。

なお、従来型PCR検査と同様に、実施場所は非公表とします。

①検査時間の拡充（開設時期：令和2年12月下旬～令和3年3月末）

- ・内科の診療時間においても新たにPCR検査を実施している。
- ・土曜日夜間及び休日は、通常の診療の受付でインフルエンザ検査に加えて、PCR検査を実施している。

②巡回診療の実施（実施時期：令和2年12月下旬～令和3年3月末）

- ・区内病院の敷地内にトレーラーハウス（検査用・待合用車両）を仮設し、現在の診療時間と同じ時間帯に巡回診療を実施している。
- ・巡回診療においては、診療所の開設時間に加え、平日及び土日祝日の日中にかかりつけ医等を通じた予約制によるインフルエンザ検査及びPCR検査を実施している。

③検査場所の拡充（設置時期：令和2年12月下旬～令和3年3月末）

- ・発熱患者等の検査を、診療所前の駐車場に設置する検査車両内で実施し、患者の動線の切り分けを図ることで、待合スペース等における感染拡大の防止を強化した。
- ・12月29日～1月3日及び1月10日（日）、11日（祝）については、インフルエンザ検査と新型コロナウイルス抗原検査を実施している。

(10) 新型コロナウイルスワクチン住民接種の実施に向けた庁内体制の整備

国は、令和3年前半での国民への新型コロナウイルスワクチン接種（以下「コロナワクチン接種」という。）の実施をめざし、都道府県、保健所設置市および特別区に対し、コロナワクチン接種のために必要な体制を、実際の接種より前に着実に整備することを求めており、このことを踏まえ、区民の命と健康を守るため、当該ワクチンの日本での薬事承認後、区民全員へのコロナワクチン接種の速やかかつ円滑な実施に向け、庁内体制を整備しました。

＜コロナワクチン接種の概要＞

1 コロナワクチン接種について

①実施主体 世田谷区

②対象者 全区民約92万人（令和2年12月1日現在/外国人含む 920,918人）

1	医療従事者等	総人口の3%	27,628人
2	高齢者	令和2年度住民基本台帳年齢階級別人口の65歳以上の者の合計	185,454人
3	基礎疾患を有する者	①総人口の6.3%（20～64歳） ②総人口の4.9%（20～59歳）	58,018人 45,124人
4	高齢者施設等の従事者	総人口の1.5%	13,814人
5	60歳から64歳の者	令和2年度住民基本台帳年齢階級別人口の60～64歳以上の者の合計	47,286人
6	その他の者	総人口から1～3-②～5の者を除いた人数	601,612人
7	総人口	令和2年度住民基本台帳年齢階級別人口	920,918人

※令和2年12月1日現在の人口に基づく。 ※年齢は令和4年3月31日の満年齢による。

※算定は、令和2年12月25日付厚生労働省通知（健健発1225第1号）による。

※住民基本台帳に記録されていないやむを得ない事情があると実施主体が認める者についても、本人同意の上で接種を実施する。

③接種回数等 1人あたり2回／接種間隔は3～4週間

④実施場所 区内医療機関（個別接種）・区内施設等（集団接種）

※国は個別接種・集団接種の割合・比率等は自治体の判断によるとしている。

⑤費用 自己負担なし（区から接種券を送付）

2 国が特別区等に接種体制確保にむけて予め準備を求める事項

- ① 人的体制の整備
- ② 予防接種台帳システム等のシステム改修
- ③ クーポン券等の印刷・郵送
- ④ 医療機関との調整・契約
- ⑤ 医療機関以外の接種会場の準備
- ⑥ 超低温冷凍庫の配備
- ⑦ 接種費用の確保
- ⑧ 相談体制の確保

＜庁内体制の整備について＞

1 住民接種班の設置について

コロナワクチン接種の実施に向け総務部と調整し、令和2年12月14日付で新型コロナウイルス感染症対策本部の事業継続対策部会に新たに「住民接種班」を加え、庁内体制を整備しました。

2 組織体制の強化について

世田谷保健所の組織体制の強化に向け、令和3年1月1日付および令和3年2月1日付で組織改正を行い、それぞれ副参事（住民接種担当）と住民接種担当参事を世田谷保健所内に新設しました。

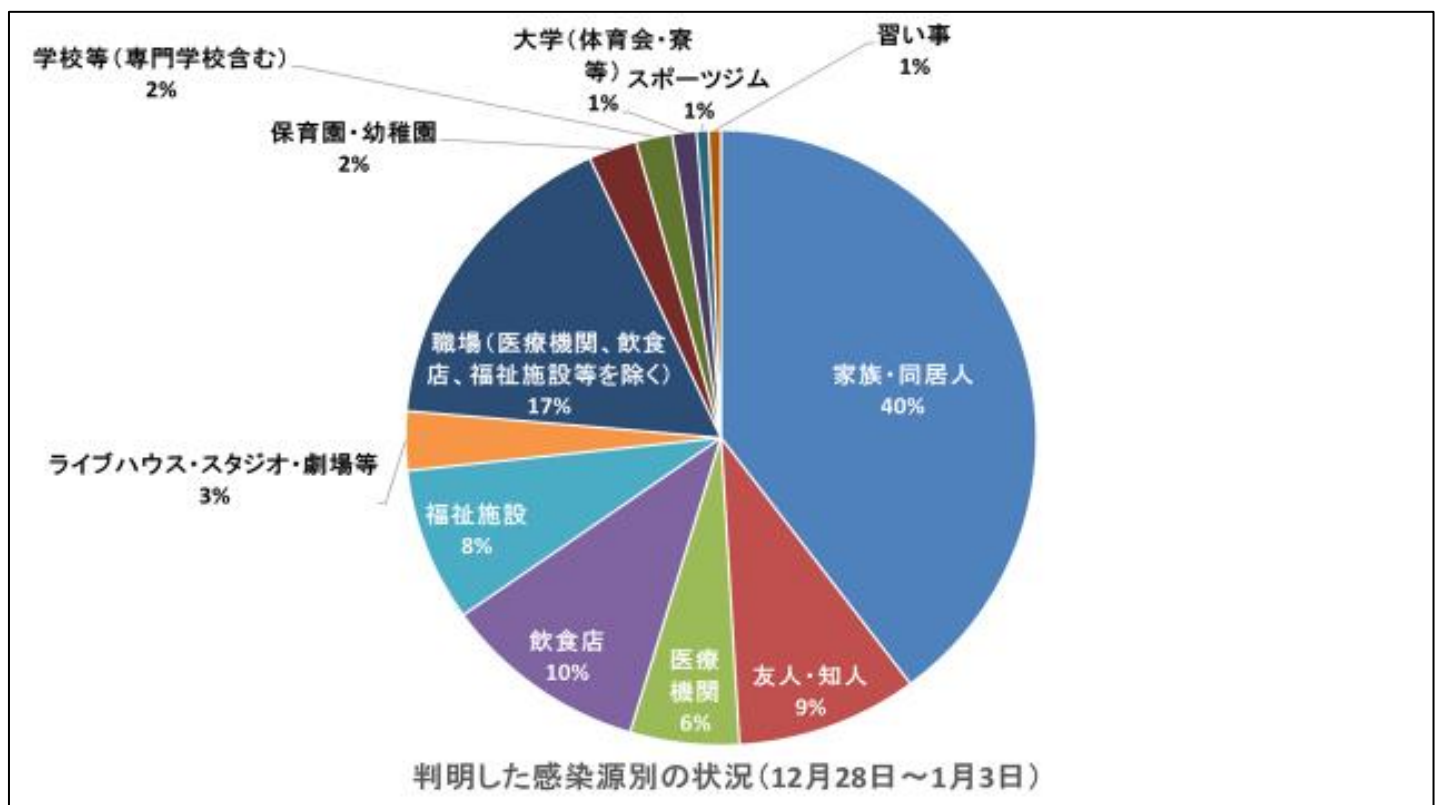
(11) 緊急事態宣言（令和3年1月7日発出）を踏まえた区の対応

<区内における感染状況について>

世田谷区内の新型コロナウイルス感染状況						
	指標	ステージⅢ (感染者の急増)	ステージⅣ (爆発的な感染拡大)	世田谷区内の状況		指標の考え方
				第52週 (12月21日～27日)	第53週 (12月28日～1月3日)	
医療提供体制等の 負荷	①療養者数	人口10万人当たりの 全療養者数15人以上	人口10万人当たりの 全療養者数25人以上	75人 (令和2年12月27日)	90人 (令和3年1月3日)	【全療養者】 入院者、自宅・宿泊療養者等を含めた数
監視体制	②PCR陽性率	1.0%	1.0%	10.9%※	20.5%※	区が算出するPCR陽性率は①区民が区 外の医療機関で検査を受けた場合の陽性 者数を分子に含むが、②当該検査の検査 結果が分子に含まれない。そのため他の算 出方法よりも数値が高くなる傾向にある。 【算出方法】 ■③陽性者数÷④検査件数（数値は過去 7日間の移動平均値を用いて算出） ■③陽性者数 世田谷区在住の方の陽性者数を計上。 （社会的・検疫による陽性者数を含む） ■④検査件数 ・1月5日時点で医療機関等から報告が あり把握できた件数を計上（社会的検 査含む）。 ・区民、区民以外を問わず、世田谷区内 の医療機関等で検査を受けた方（区民 以外を含む）を計上。 ・世田谷区外の医療機関等で検査を受け た区民は含まない。 【参考】 ・社会的検査のPCR陽性率 1.0% (10月29日～12月28日の期間)
感染の状況	③新規報告数	15人/10万人/週以上	25人/10万人/週以上	55人	59人	
	④直近一週間と 先週一週間の比較	直近一週間が 先週一週間より多い。	直近一週間が 先週一週間より多い。	直近一週間が 先週一週間より多い。 12月14～20日：334人 12月21～27日：502人	直近一週間が 先週一週間より多い。 12月21～27日：502人 12月28～1月3日：547人	
	⑤感染経路不明割合	5.0%	5.0%	60.8%	66.5%	※感染経路不明割合は感染経路調査中 も含む。

※区が把握可能な検査件数を母数としており、区外の検査数の把握ができず分母に入らないため、数値が高くなる傾向にある。
また、国や都道府県、他の区市町村が算出している数値と算出方法（母数となる検査数）が異なるため、単純に比較することはできない。
（参考：1月6日公表時点、東京都のPCR陽性率 14.4%）

<判明した感染源別の状況（令和2年12月28日～1月3日）>



<世田谷区内の感染状況の分析>

- ・世田谷区内の感染状況は、国の指標に基づくステージⅣ（爆発的な感染拡大）の段階にあり、緊急対策が必要な状況にあります。
- ・新規感染者数については、直近の2週間は急速に増加しており、感染拡大が一層深刻な状況となっています。
- ・療養者数についても、直近の2週間は連続で高い水準となっており、医療提供体制のひっ迫が懸念されます。
- ・感染者の急増に伴い保健所体制がひっ迫し、従来どおりの対応が困難な状況になっています。

<今後の対応>

- ・これまでの区内の感染者のうち、感染源判明と区分した方については、家庭内感染や飲食店での会食等による感染、職場内感染が多く、家庭内や職場内での感染防止策を徹底すること、家族以外の人との会食機会を減らすこと、食事中以外、特に会話を楽しむ時にはマスクを着用することなどについて、改めて注意喚起を行います。また、飲食を伴う区民利用施設の利用を休止するなどの対策に取り組みます。
- ・12月の区内の感染者のうち、高齢者施設を含む福祉施設での感染事例が急増しており、PCR検査（社会的検査）などの感染拡大防止に向けたさらなる対策に取り組みます。
- ・今般の情勢に鑑みて、保健所における感染者対応を、より重症化しやすい方等に重点化するため、調査等について区民への協力をお願いしていきます。

<区主催のイベント及び区施設の対応>

1月7日に国から緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、同日に東京都は緊急事態措置による施設の使用制限やイベントの開催制限の要請について公表しました。

区としては、国や都の動向や、この間の区の感染防止対策及び区内での感染状況などを踏まえ、今後の区主催イベントや区施設の対応について、以下のとおり定めます。

①基本的な考え方

区では、これまでの区施設やイベント等における感染防止対策及び感染状況を踏まえ、一律の休止などの対応はとらず、引き続き、徹底した感染防止対策を講じたうえで、施設運営及びイベント開催を行うことを基本とします。なお、今後、区内の感染状況や、施設等での発生状況により、対応の見直しや必要な対策を図っていきます。

- ・区民利用施設については、利用者向けガイドラインを作成し、感染防止対策を徹底し、また、区主催イベントは感染防止対策の徹底やオンライン化などの新たな手法への転換を図ることなどにより、感染が複数の施設で同時に確認される状況ではないことから、施設運営及び区主催イベントを継続します。
- ・区立幼稚園及び小・中学校については、ガイドラインを作成し、感染防止対策を徹底しており、学校活動を通じた感染の拡大は確認されていないことから、学校運営を継続します。
- ・社会福祉施設等については、社会生活を維持するうえで欠かせないことから、引き続き感染防止対策を徹底したうえで、施設運営等の継続を原則とし、施設の感染状況などに応じて、利用者への協力を求めます。

②緊急事態措置を踏まえた対策

緊急事態措置や区内での感染状況を踏まえ、1月9日から2月7日までの期間。以下のとおり対策を講じます。

- ・東京都の外出自粛要請及び営業時間短縮の協力依頼の趣旨に則り、区内においても20時以降の外出を抑制するため、区民利用施設の開設時間を20時までに短縮するとともに、20時以降の区主催イベントは休止します。
- ・区民利用施設の利用人数の制限及び区主催イベントの制限を収容率50%以下とします。（屋外の場合は十分な間隔（2m（最低1m））を確保）
- ・マスクなしでの会食による感染拡大の防止を図るため、区民利用施設の飲食を伴う利用は休止（レストランやカフェ除く）、飲食を伴う区主催イベントは休止とします。（必要な水分補給は除く）

<保育施設の運営について>

感染症拡大防止対応を徹底し、利用者に対しては登園自粛のご協力をお願いした上で、施設の運営を継続します。

(12) 情報の公表

区民や事業者に対し、注意喚起や感染予防の取組みへの協力をいただくため、区内事業所等において感染者が発生した際の区の公表基準を明確にし、区内の感染状況等の統計データ（一定期間の累計数）を随時公表しています。

＜新型コロナウイルス感染者数等の公表について＞

1 公表の目的

区は、新型コロナウイルス感染症に関して、正確な情報を発信することにより、誤った情報による地域の混乱を避けるとともに、危機感を区民の皆さま、事業者の皆さまと共有し、お一人おひとりにご協力をいただき、感染症予防の取組みをより強固なものとする必要があるとの考えのもと、検査陽性者数等を公表します。

2 個人のプライバシーの保護と人権への配慮等

次の観点から、陽性者個人の氏名、住居地、職業等の情報につきましては、公表はしません。

- (1) 個人のプライバシーの保護と人権への配慮
- (2) 医療機関や企業の活動への配慮

3 公表の範囲

- (1) 検査陽性者の状況（累計数、入院中、宿泊療養中、自宅療養中、退院等（療養期間経過を含む）、死亡）
- (2) 男女別人数
- (3) 年代別人数
- (4) PCR 検査数
- (5) 検査陽性者数の推移
- (6) 日ごとの感染者数

- * (1) 検査陽性者、及び (5) 検査陽性者の推移、(6) 日ごとの感染者数は、日毎（15時現在）の合計、累計を翌日 13 時までを目途に区ホームページに掲載します。
- * (2) 男女別及び (3) 年代別人数は、月曜日から日曜日の合計を翌火曜日 13 時までを目途に区ホームページに掲載します。
- * (4) PCR 検査数については、前日の検査数を翌日 17 時までに区ホームページに掲載します。

4 区内事業所等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の公表

- (1) 区は、次に掲げる事例に該当し、事業の全部または一部を休止する場合、施設種別や職員・利用者の感染者数等を公表します。
 - ①世田谷区が事業主として雇用する職員が感染した場合
 - ②区立の小中学校、幼稚園、保育園など、世田谷区が設置者である区立施設において感染者が発生した場合
 - ③世田谷区が指導・助言等を行う立場にある保育施設や福祉施設等において感染者が発生した場合には、区立施設に準じて当該施設と調整を行う。
 - ④その他、広く区民に公表することにより、感染拡大防止に寄与すると認められるもので、事業者の同意を得た場合又は事業者が区からの公表を希望する場合

- (2) 区は、上記(1)③及び④に該当する事業者が自ら公表を行う場合には、事業者からの申し出に基づき、区のホームページにリンクをはることにより、公表します。
- (3) 上記に関わらず、区内で集団感染(5人以上の患者発生)が発生し、誰が出入りしたか特定できず、当該事業所やイベントに参加した方々に感染の可能性の注意喚起を行う必要がある場合は、個人のプライバシーの保護と人権に十分配慮したうえで、迅速に事業所名やイベント名を公表します。
- (4) 上記の場合も、感染者個人の氏名、住居地、職業等の情報については、個人のプライバシーの保護と人権への配慮から、公表はしません。

5 区内感染状況等の統計データの公表

個人のプライバシーや人権、医療機関や企業の活動に配慮しながら、引き続き区民・事業者への注意喚起や感染予防の取組みへの協力をいただくため、以下の区内感染状況等の統計データ(一定期間の累計数)を、随時公表します。

- (1) 感染者の累計数
- (2) 感染者数の推移
- (3) 男女別の感染状況
- (4) 年代別の感染状況
- (5) 地域別の感染状況
- (6) 重症等の患者の状況
- (7) 死亡者の状況
- (8) 感染源の状況
- (9) 濃厚接触者の状況

3. 今後の対応

(1) 緊急事態宣言（令和3年1月7日発出）の延長を踏まえた区の対応

＜区内における感染状況について＞

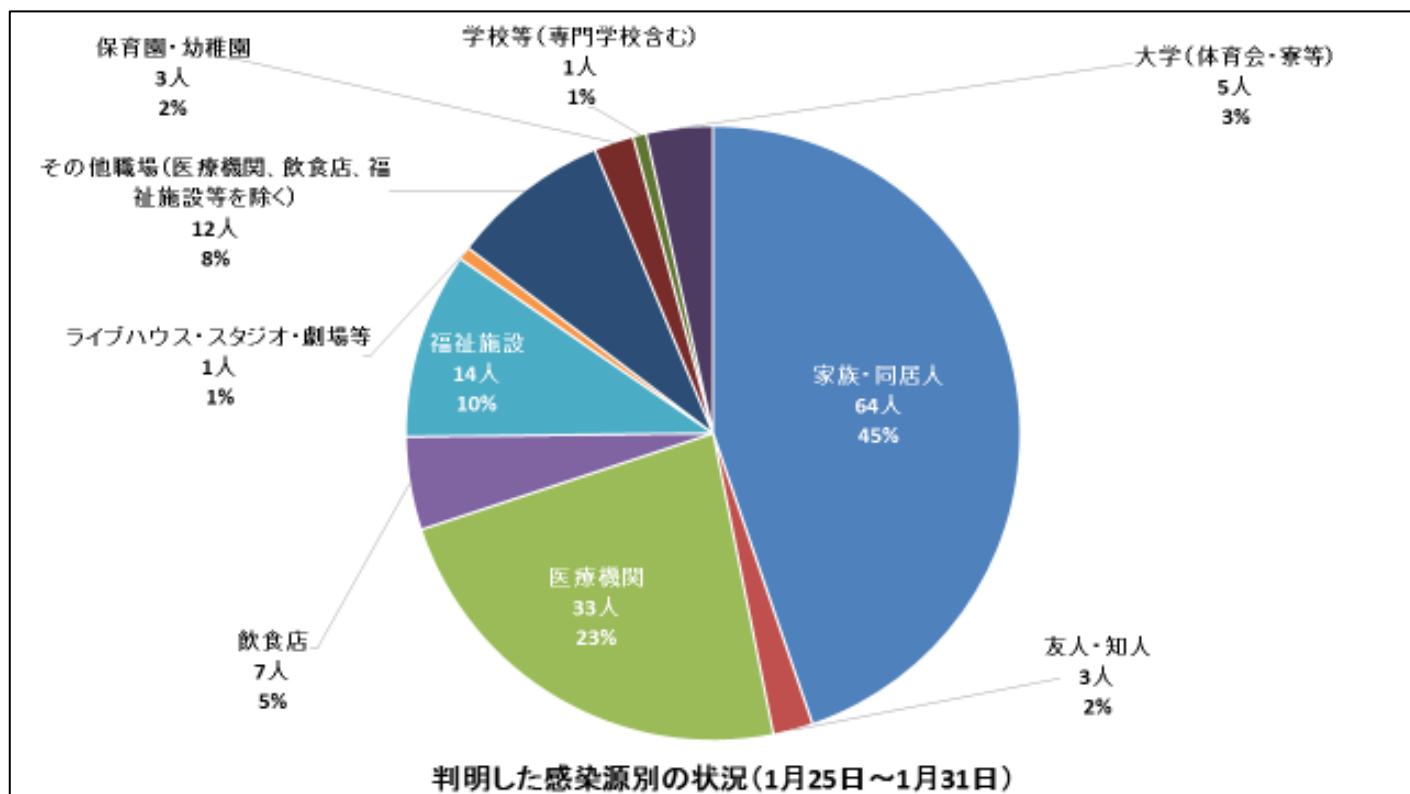
世田谷区内の新型コロナウイルス感染状況						
	指標	ステージⅢ (感染者の急増)	ステージⅣ (爆発的な感染拡大)	世田谷区内の状況		指標の考え方
				第56週 (1月18日～24日)	第57週 (1月25日～31日)	
医療提供体制等の 負荷	①療養者数	人口10万人当たりの 全療養者数15人以上	人口10万人当たりの 全療養者数25人以上	100人 (令和3年1月24日)	69人 (令和3年1月31日)	【全療養者】 入院者、自宅・宿泊療養者等を含めた数
監視体制	②PCR陽性率	1.0%	1.0%	9.8%※	8.1%※	区が算出するPCR陽性率は、区民が区外の医療機関で検査を受けた場合の陽性者数を分子に含むが、④当該検査の検査結果が分子に含まれない。そのため他の算出方法よりも数値が高くなる傾向にある。 【算出方法】 ■①陽性者数÷②検査件数（数値は過去7日間の移動平均値を用いて算出） ■①陽性者数 世田谷区在住の方の陽性者数を計上。（社会的・検疫による陽性者数を含む） ■②検査件数 ・2月2日時点で医療機関等から報告があり把握できた件数を計上（社会的検査を含む） ・区民、区民以外も問わず、世田谷区内の医療機関等で検査を受けた方（区民以外を含む）を計上。 ・世田谷区外の医療機関等で検査を受けた区民は含まない。 【参考】 ・社会的検査のPCR陽性率 0.85% (令和2年10月2日～令和3年1月8日の調査)
感染の状況	③新規報告数	15人/10万人/週以上	25人/10万人/週以上	57人	34人	
	④直近一週間と 先週一週間の比較	直近一週間が 先週一週間より多い。	直近一週間が 先週一週間より多い。	直近一週間が 先週一週間より少ない。 1月11～17日：676人 1月18～24日：520人	直近一週間が 先週一週間より少ない。 1月18～24日：520人 1月25～31日：309人	
	⑤感染経路不明割合	5.0%	5.0%	52.0%	54.6%	※感染経路不明割合には感染経路調査中も含まれる。

※ 区が把握可能な検査件数を母数としており、区外の検査数の把握ができず分母に入らないため、数値が高くなる傾向にある。

また、国や都道府県、他の区市町村が算出している数値と算出方法（母数となる検査数）が異なるため、単純に比較することはできない。

（参考：2月2日公表時点 東京都のPCR陽性率 6.6%）

＜判明した感染源別の状況（令和3年1月25日～1月31日）＞



<世田谷区内の感染状況の分析>

- ・世田谷区内の感染状況については、療養者数・新規報告数・感染経路不明割合の数値が、国の指標に基づくステージⅣ（爆発的な感染拡大）の段階にあり、緊急対策が必要な状況にあります。
- ・新規感染者数については、減少傾向にあるものの、依然として高い水準にあり、感染拡大が深刻な状況となっています。
- ・療養者数についても、減少傾向にあるものの、依然として高い水準にあり、医療提供体制のひっ迫が懸念されます。
- ・区内の感染者の感染源について、これまで多かった飲食店での会食等の割合が減少している一方で、家庭内の割合が増加しています。
- ・感染者数が依然として高い水準にあることから、保健所体制はひっ迫しており、重症化しやすい方等に対応を重点化しています。

<今後の対応>

- ・直近1週間の感染者のうち、感染源判明と区分した方について、家庭内での感染が増加しており、家庭内での感染防止策の徹底について、改めて注意喚起を行います。
- ・高齢者施設や保育施設などの社会福祉施設等での感染事例が増加しており、PCR検査（社会的検査）などの感染拡大防止に向けたさらなる対策に取り組みます。また、区内保育施設等利用者に対し、引き続き登園自粛のご協力をお願いします。
- ・療養者数が高い水準にあることを踏まえ、自宅療養者への対応を強化します。
- ・今般の情勢に鑑みて、保健所における感染者対応を、より重症化しやすい方等に重点化するため、調査等について区民への協力をお願いしていきます。

<区主催のイベント及び区施設の対応>

2月2日に緊急事態宣言の延長が決定したことに伴い、現行の対応（P52を参照）を3月7日まで継続します。

<保育施設の運営について>

引き続き、感染症拡大防止対応を徹底し、利用者に対しては登園自粛のご協力をお願いした上で、施設の運営を継続します。

(2) 自宅療養者への支援

感染症法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症感染者に関する措置として、入院に加え、宿泊療養・自宅療養が法的に位置づけられました。

令和2年の年末から令和3年1月にかけて、新型コロナウイルス感染症感染者の急増に伴う医療機関や宿泊療養施設の空き状況がひっ迫していることにより、区内の自宅療養者も急増し、最大1,399人となった日もあり、今後も感染状況によっては、同規模まで自宅療養者が増える可能性もあります。

自宅療養者の中には、高齢者かつ症状が継続している入院待機者もあり、適切な支援策を構築することを目的として、区としての対応をとりまとめ順次実施していきます（詳細は以下の図のとおり）。

区の自宅療養者対応一覧

優先度	年齢	症状の有無	該当例	療養日数	割合	パルスオキシメーター貸出	食事提供	現在の健康観察実施主体	今後の健康観察実施主体	
高	全て	症状継続	呼吸苦等あり、 <u>入院調整が必要な者</u>	当日翌日	10%	—	—	保健所	①保健所	
			上記以外の入院待機者	2～3日	10%	○	水分・消化のよい食料等		②委託	
中Ⅰ	65歳以上	症状軽快	基礎疾患（高血圧・糖尿病・呼吸器疾患等）コントロール良好で、自宅療養を希望する者	10日	10%	○	希望者		【概要】 ①架電による健康観察 ②医療相談窓口の設置 ※必要ある場合は、オンライン・訪問診療、薬剤配送等につなぐ	
中Ⅱ			基礎疾患（高血圧・糖尿病・呼吸器疾患等）のない患者で自宅療養を希望する者							
低	65才未満		次のすべてを満たす者 ・ 独居、同居者全員陽性、 または高リスク同居者と隔離可 ・ 基礎疾患のない者		40%	○ 都で対応予定				③都 フォローアップセンター
			上記以外の者 （宿泊療養の対象だが、自宅療養を希望する者）		30%	○				②委託 【概要】は上記②同様

①入院調整が必要な者への対応

呼吸器症状等が継続し入院待機中の感染者に対しては、保健所保健師が1日に1回電話で体調確認を行い、呼吸苦等の出現等は速やかに入院調整を行います。

②都の自宅療養フォローアップセンター（以下「都フォローアップセンター」：健康観察は主に65歳未満の軽症者等が対象）の対象外の感染者もしくは入院調整が必要となる可能性が高い患者への対応【区独自の健康観察（委託）】

「架電による健康観察」「医療相談窓口の設置」を一体で実施できる事業者に運営を委託し、自宅療養者の症状等により診療の必要がある場合は、「オンライン・訪問診療、薬剤配送等」につなぐなどきめ細かな対応を行います。

③軽症かつ65歳未満の感染者への対応【都フォローアップセンター】

都フォローアップセンターの対象となることから、その枠組みを利用して健康観察を行い、必要な場合は医療相談につなげます。

④パルスオキシメーターの配布

上記②に該当する自宅療養者のうち、希望する者に対してパルスオキシメーターを貸与します（500個）。また、上記③に該当する自宅療養者に対しては都フォローアップセンターからパルスオキシメーターを貸与します。

⑤食料品の配送

都フォローアップセンターを活用し、希望者に対しては、食料品を配送します。（食料品配送は症状、年齢を問わず対応）。療養日数が自宅療養終了まで2～3日の入院待機者へは、食欲・体調などを考慮し、水分や消化のよい食料（おかゆ）等を配布します。

(3) PCR検査体制のさらなる充実

感染症の疑いがある有症状の方や濃厚接触者を対象としたPCR検査（従来型検査）や、社会的インフラを継続的に維持するためのPCR検査（社会的検査）について、区内の感染状況や各検査の実施状況等を踏まえ、以下のとおり実施します。

①感染症の疑いがある有症状の方や濃厚接触者のPCR検査（従来型検査）

保健所や医療機関、医師会が行う保険診療による従来型検査について、令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）も継続して実施します。

○規模（令和3年4月～令和4年3月分）

区分	最大検査能力
世田谷区医師会 玉川医師会	1日あたり 約260件（保険診療）
世田谷保健所	1日あたり 約160件（行政検査）
（参考）区内医療機関	1日あたり 約180件（保険診療）
合 計	約600件（保険診療440、行政検査160）

※令和2年10月拡大後から変更なし

②社会的インフラを継続的に維持するためのPCR検査（社会的検査）

社会的検査について、現在の区の感染状況等を踏まえ、社会的検査の目的を迅速かつ効果的に達成するため、令和3年度上半期（4月～9月）も継続して実施します。ただし、今後の区内の感染状況により、従来型検査の枠を超える有症状者や濃厚接触者が発生した場合は、状況に応じて縮小または休止します。

なお、令和3年度下半期（令和3年10月～令和4年3月）の6か月については、今後の区内の感染状況や国及び都の動向、ワクチン接種の状況等を踏まえ、対応を検討します。

○令和3年度の対応

区分	行政検査	実施期間
随時検査 定期検査	該当	<u>4月～9月</u> 10月以降は、今後の状況等を踏まえ検討
スクリーニング検査	非該当	

○規模（4月～9月分）延べ30,000件 ※ 令和2年度と同規模で実施する。

区分	1月あたりの延べ検査数	6月分（4月～9月）の延べ検査数
随時検査 定期検査	3,000件	18,000件
スクリーニング検査	2,000件	12,000件
合 計	5,000件	30,000件

（４）保健所の体制強化

＜令和３年２月１０日付組織改正＞

世田谷保健所の体制を一層強化し、新型コロナウイルス感染症予防の住民接種業務を迅速に行うため、以下のとおり令和３年２月１０日付で組織改正を行います。

【組織改正内容】

所管部	現行	改正組織	改正内容
世田谷保健所	- 世田谷保健所 - 副所長 - 健康企画課 - 健康推進課 - 感染症対策課 - 地域保健課 - 世田谷保健相談課 - 北沢保健相談課 - 玉川保健相談課 - 砧保健相談課 - 烏山保健相談課 - 生活保健課 - 副参事（住民接種担当） - 住民接種担当参事	- 世田谷保健所 - 副所長 - 健康企画課 - 健康推進課 - 感染症対策課 - 地域保健課 - 世田谷保健相談課 - 北沢保健相談課 - 玉川保健相談課 - 砧保健相談課 - 烏山保健相談課 - 生活保健課 - 住民接種担当部 - 住民接種調整担当課 - 接種体制整備担当課	○新型コロナウイルス感染症予防の住民接種業務を迅速に行うため、住民接種担当参事及び副参事（住民接種担当）を廃止し、住民接種担当部を新設する。 ○住民接種担当部に住民接種調整担当課及び接種体制整備担当課を設置し、地域保健課の住民接種業務を移管する。

(5) 新型コロナウイルスワクチン住民接種の実施

国は、新型コロナウイルス感染症ワクチン（以下、「ワクチン」と言う。）が実用化された場合に迅速かつ適切に接種を開始することができるよう、市区町村に対し、必要な執行体制を計画・確保するよう要請しています。

一方で、国はワクチンの対象者の年齢要件やマイナンバーの活用などについて検討中との報道がされているなど、現段階では事業の詳細が示されていない状況にあります。

区としては、国が想定する最速の接種スケジュールを視野にいれ、ワクチンの住民接種の実施に向けた準備を進めます。

事業概要

- (1) 実施主体 世田谷区
- (2) 対象者 全区民
- (3) 接種回数等 1人あたり2回／接種間隔は3～4週間
- (4) 実施場所

区内医療機関（個別接種）および区内施設等（集団接種）

※国は個別接種・集団接種の割合・比率等は自治体の判断によるとしている。

- (5) 費用 自己負担なし（区から接種券を送付）
- (6) 接種のスケジュール

国は重症化リスクの大きさ等を踏まえ、医療従事者等への接種、高齢者、高齢者以外で基礎疾患を有する者及び高齢施設等の従事者への接種、それ以外の者に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ、順次接種をできるようにすることとしています。

接種体制確保の目途	対象者	調整主体	接種費用の負担
令和３年２月下旬頃	医療従事者等※１	都道府県※２	市区町村
令和３年４月以降	高齢者	市区町村	
上記以降	その他の方		

※1 医療従事者等には、新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）に頻繁に接する機会のある医師その他の職員のほか、同様の環境下にある「薬剤師その他の職員」「救急隊員等」「自治体職員等（例：保健所職員）」が含まれる。

※2 東京都を中心に実施予定の医療従事者の優先接種については、東京都をはじめ、区内医療機関及び世田谷区・玉川両医師会と連携し準備を進める。

主な課題

- (1) 接種体制の整備

①医療機関における個別接種について

区内医療機関等での個別接種の体制確保に向けて、両医師会等や区内医療機関等の協力を得ながら、個別接種の準備を進めます。

②区施設における集団接種について

(ア) 集団接種会場の確保

各地域のバランスや利便性等を考慮しつつ、医療機関等での体制確保の状況や接種期間等も勘案し、適正な規模や個所数の区施設を集団接種会場として地域ごとに選定し確保します。

(イ) 医師等の確保

集団接種の実施にあたり、接種に携わる医師や看護師等の大規模な確保が不可欠となります。医師会や医療機関等への協力依頼を行うことはもとより、不足する場合は医療系人材派遣会社の活用も検討するなど必要な人材を確保します。

③接種困難な方への対応等

区内の入所施設に入所している高齢者や在宅の療養者など、接種会場へ行くことができない区民が接種を受けられるための対応を図ります。

準備状況

(1) 接種券の発送、及び相談・予約受付の実施時期（予定）

内容	実施時期（予定）
コールセンターの開設	2月中旬
接種券の発送（高齢者あて）	3月中旬以降 ※
予約受付の開始	3月中旬以降
接種券の発送（高齢者以外）	4月以降 ※

※国が示すスケジュールによる

(2) 医療従事者等への優先接種の対応

2月下旬以降を目途に開始が予定されている医療従事者等への優先接種については、国の動向を踏まえ、東京都と調整を図りながら、区内医療機関や医師会等との調整を進めています。

(3) 集団接種会場の確保

区民利用施設の18施設（最新情報を区ホームページに掲載）について、令和3年4月1日、4月26日または6月1日から9月末までの間、区民利用を停止し、区民の集団接種会場として使用します。

集団接種会場として使用する区施設については、利用申し込み開始日前に、区民利用を停止する旨、区ホームページ等で周知を行います。

また、既に予約のある区施設については、所管部において、予約の取消を利用者あてに依頼します。

4. 資料編

(1) 区内のクラスター発生事例

施設	患者数 (区外患者含む)	探知日	終息日	概要
飲食店 A	5 人	4 月 11 日	4 月 20 日	3 月 27 日 密な環境で 15 人の食事会参加者 を中心に感染が拡大。
飲食店 B	16 人	5 月 30 日	6 月 10 日	5 月 24 日 密な環境でのイベント（手巻寿 司パーティー）参加者を中心に 感染が拡大。
医療機関 A	患者 14 人 職員 2 人	4 月 10 日	5 月 8 日	急性期医療機関。入院患者が発 症し、病棟内で感染が拡大。
医療機関 B	患者 24 人 職員 8 人	4 月 13 日	5 月 29 日	療養型病院。入院患者が他院外 来を受診後に発症。院内で感染 が拡大。
社会福祉施設 A	入居者 6 人 職員 5 人	4 月 16 日	5 月 12 日	認知症ユニットを有する施設。 職員が発症し、施設利用者及び 職員間で感染が拡大。
私立幼稚園 A	職員 3 人 園児 5 人	7 月 8 日	7 月 23 日	幼稚園職員の発症後、園児及び 職員間で感染が拡大。
社会福祉施設 B	職員 2 人 利用者 3 人	7 月 21 日	8 月 7 日	通所施設。職員 1 名発症後、施 設利用者と職員に感染が拡大。
社会福祉施設 C	入居者 12 人 職員 2 人	7 月 29 日	8 月 17 日	利用者が発症し、同じフロアの 利用者と職員に感染が拡大。
学生寮等 A	寮生 9 人	8 月 4 日	8 月 19 日	大学運動部の寮。寮生が発症し、 部活動等を通して感染が拡大。
学生寮等 B	寮生 15 人	7 月 29 日	8 月 25 日	大学運動部の寮。寮生が発症し、 部活動等を通して感染が拡大。
シェアハウス A	入居者 7 人	8 月 25 日	9 月 11 日	職場の同僚が共同生活を行い、 職場およびシェアハウス内で感 染が拡大。

施設	患者数 (区外患者含む)	探知日	終息日	概要
医療機関C	医療従事者 8 人 患者 1 人	8 月 8 日	8 月 24 日	医療従事者の会食で感染が拡大。
高校A	生徒 13 人	8 月 25 日	9 月 8 日	部活動で感染が拡大。
高校B	生徒 9 人	8 月 26 日	9 月 15 日	部活動で感染が拡大。
飲食店C	利用客 8 人 従業員 1 人	9 月 25 日	10 月 3 日	ステージのある飲食店。入場制限等の感染対策を行っていたが店のイベントに参加した利用客と従業員に感染が拡大。
高校C	教員 2 人 生徒 4 人	9 月 27 日	10 月 16 日	学校内で陽性者同士の接触はなく、感染経路は不明。
学生寮等C	寮生 53 人	10 月 7 日	11 月 5 日	大学運動部の寮。寮生が発症し、部活動等を通して感染が拡大。
社会福祉施設D	職員 7 人 利用者 20 人	10 月 19 日	11 月 2 日	通所施設。利用者発症後、施設利用者と職員に感染が拡大。
学生寮等D	寮生 27 人	11 月 9 日	11 月 25 日	大学運動部の寮。寮生が発症し、部活動等を通して感染が拡大。
社会福祉施設E	職員 2 人 利用者 4 人	10 月 22 日	11 月 12 日	通所施設。利用者発症後、施設利用者と職員に感染が拡大。
社会福祉施設F	入居者 2 人 職員 10 人	11 月 13 日	11 月 30 日	社会的検査による探知事例。
学生寮等E	寮生 12 人	11 月 15 日	12 月 19 日	大学運動部の寮。寮生が発症し、部活動等を通して感染が拡大。
医療機関D	医療従事者 2 人 患者 3 人	11 月 14 日	11 月 28 日	急性期医療機関。入院患者が発症し、病棟内で感染が拡大。
医療機関E	医療従事者 9 人	11 月 18 日	12 月 1 日	医療従事者の会食で感染が拡大。
施設利用団体A	利用者 6 名	11 月 30 日	12 月 13 日	舞台練習で感染が拡大。
社会福祉施設G	職員 11 人 入所者 36 人	11 月 30 日	観察中	職員が発症し、利用者と職員に感染が拡大。

施設	患者数 (区外患者含む)	探知日	終息日	概要
社会福祉施設 H	職員 4 人 利用者 5 人	12 月 8 日	12 月 30 日	通所施設。利用者発症後、施設利用者と職員に感染が拡大。
社会福祉施設 I	職員 3 人 入所者 4 人	12 月 10 日	1 月 6 日	利用者が発症し、同じフロアの利用者と職員に感染が拡大。
私立認可保育園 A	職員 4 人 園児 1 人	12 月 15 日	12 月 29 日	職員の発症後、園児及び職員間で感染が拡大。
私立認可保育園 B	職員 8 人 園児 2 人	12 月 21 日	1 月 4 日	職員の発症後、園児及び職員間で感染が拡大。
ダンススクール	指導者 2 人 利用者 10 人	12 月 6 日	12 月 19 日	指導者が陽性となり、利用者と職員に感染が拡大。
大学	学生 12 人	12 月 12 日	12 月 29 日	部活の打ち上げ(会食)で感染が拡大。
社会福祉施設 J	職員 3 人 入所者 7 人	11 月 20 日	1 月 11 日	職員が発症後、入所者に感染が拡大。
社会福祉施設 K	職員 5 人 入所者 13 人	12 月 25 日	1 月 21 日	入所者が入院中に感染。施設に戻り感染が拡大。
医療機関 F	職員 12 人 入院患者 21 人	12 月 29 日	1 月 24 日	入院患者が発症。職員と入院患者に感染が拡大。
社会福祉施設 L	職員 5 人 入居者 4 人	12 月 28 日	1 月 7 日	職員が発症後、入居者と職員に感染が拡大。
社会福祉施設 M	職員 3 人 入所者 6 人	12 月 28 日	1 月 13 日	入居者が発症後、職員、入居者に感染が拡大。
社会福祉施設 N	職員 3 人 入居者 22 人	1 月 6 日	観察中	入居者が発症後、職員、入居者に感染が拡大。
学生寮等 F	寮生 10 人 部活 8 人 指導者 1 人	1 月 10 日	1 月 20 日	大学寮内で感染拡大とともに部活でも感染が拡大。
社会福祉施設 O	職員 3 人 利用者 7 人	1 月 18 日	観察中	職員が感染後、利用者、職員に感染が拡大。
社会福祉施設 P	職員 8 人 利用者 15 人 その他付添 1 人	1 月 17 日	1 月 30 日	通所、宿泊利用者から職員、利用者に感染が拡大。
医療機関 G	職員 15 人 入院患者 41 人	1 月 18 日	観察中	職員陽性から院内感染が判明。

施設	患者数 (区外患者含む)	探知日	終息日	概要
医療機関H	職員 27 人 入院患者 26 人	1 月 18 日	観察中	職員陽性から院内感染が判明。
医療機関 I	職員 4 人 入院患者 2 人	1 月 24 日	観察中	職員陽性から院内感染が判明。
社会福祉施設 Q	職員 4 人 入居者 1 人	1 月 7 日	2 月 2 日 (予定)	職員が発症後、利用者や他職員に陽性者発生。接触歴は不明。
社会福祉施設 R	職員 4 人 利用者 1 人	1 月 14 日	1 月 28 日	職員の発症から利用者と職員に陽性判明。
学生寮等 G	寮生 5 人 寮外の部員 1 人	1 月 28 日	観察中	寮や部活を通して感染が拡大。

(2) 社会福祉施設等での感染の発生日及び対応等

※患者数には同一人物が含まれる場合があります。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
企業主導型保育施設 A	職員 1 人	3 月 4 日	3 月 5 日～13 日まで施設休止。
通所介護 A	職員 1 人	3 月 31 日	3 月 25 日から 4 月 7 日まで施設休止。
通所介護 B	利用者 1 人	4 月 6 日	施設を一時休止。陽性者が発熱前後に利用しなかったため、利用者を絞り再開。
通所介護 C	利用者 1 人	4 月 27 日	4 月 28 日～5 月 10 日まで施設休止。
通所介護 D	職員 1 人	8 月 8 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
通所介護 E	利用者 1 人	9 月 16 日	事業継続。
通所介護 F	利用者 1 人	9 月 16 日	9 月 22 日まで施設休止。
通所介護 G	利用者 1 人	9 月 23 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
通所介護 H	利用者 1 人	9 月 23 日	事業継続。
通所介護 I	利用者 1 人	9 月 23 日	9 月 24 日～26 日まで施設休止。
通所介護 J	職員 1 人	9 月 28 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
通所介護 K	職員 1 人	10 月 7 日	濃厚接触者はなし。事業継続。 社会的検査
通所介護 L	利用者 1 人	10 月 21 日	10 月 21 日～11 月 1 日まで施設休止。
通所介護 M	利用者 1 人	10 月 23 日	事業継続。
通所介護 N	利用者 2 人	10 月 23 日	10 月 25 日～26 日まで施設休止。
通所介護 O	利用者 1 人	10 月 23 日	濃厚接触者はなし。事業継続。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
通所介護 P	利用者 1 人	10 月 27 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
通所介護 Q	職員 1 人	11 月 20 日	事業継続。
通所介護 R	職員 1 人	12 月 4 日	12 月 5 日のみ消毒作業のため施設休止。
通所介護 S	職員 1 人	12 月 8 日	12 月 10 日～12 月 18 日まで施設休止。
通所介護 T	利用者 1 人	12 月 9 日	事業継続。
通所介護 U	利用者 4 人	12 月 10 日	12 月 10 日～12 月 24 日まで施設休止。
通所介護 V	利用者 1 人	12 月 14 日	事業継続。
通所介護 W	利用者 1 人	12 月 22 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
通所介護 X	職員 1 人	12 月 22 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
通所介護 Y	職員 1 人	12 月 22 日	12 月 23 日～1 月 5 日施設休止。
通所介護 Z	利用者 1 人	12 月 26 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
通所介護 A A	利用者 1 人	12 月 26 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
通所介護 A B	利用者 1 人	1 月 6 日	事業継続。
通所介護 A C	利用者 1 人	1 月 9 日	1 月 11 日～1 月 16 日まで施設休止。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
通所介護AD	利用者2人	1月14日	事業継続。 社会的検査(随時検査)を含む
通所介護AE	利用者1人	1月17日	1月21日まで施設休止。
通所介護AF	利用者1人	1月21日	事業継続。
通所介護AG	職員1人	1月23日	濃厚接触者はなし。事業継続。
通所介護AH	利用者1人	1月29日	1月30日～2月2日まで施設休止。
地域密着型通所介護A	職員1人	4月8日	日中デイを一時休止。
地域密着型通所介護B	利用者1人	5月3日	事業継続。
地域密着型通所介護C	職員1人	7月11日	7月12日～7月21日まで施設休止。
地域密着型通所介護D	利用者1人	7月11日	7月13日～7月19日まで施設休止。
地域密着型通所介護E	職員2人 利用者3人	7月21日	【(12) クラスター事例に記載】 7月25日～8月7日まで施設休止。
地域密着型通所介護F	利用者1人	8月12日	8月23日まで施設休止。
地域密着型通所介護G	職員1人	9月16日	事業継続。
地域密着型通所介護H	職員1人	9月28日	9月29日～10月5日まで施設休止。
地域密着型通所介護I	職員7人 利用者20人	10月19日	【(12) クラスター事例に記載】 10月20日～11月2日まで施設休止。
地域密着型通所介護J	利用者1人	10月21日	事業継続。
地域密着型通所介護K	職員2人 利用者4人	10月21日	【(12) クラスター事例に記載】 11月11日までサービスを限定して提供。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
地域密着型通所介護L	利用者 1 人	10 月 30 日	事業継続。
地域密着型通所介護M	職員 1 人	11 月 13 日	11 月 16 日～11 月 21 日まで休止。 社会的検査
地域密着型通所介護N	職員 4 人 利用者 5 人	12 月 8 日	【(12) クラスター事例に記載】 12 月 9 日～12 月 25 日まで施設休止。
地域密着型通所介護O	利用者 3 人	12 月 9 日	12 月 10 日、15 日～21 日まで施設休止。
地域密着型通所介護P	利用者 1 人	12 月 12 日	12 月 14 日～12 月 18 日まで施設休止。
地域密着型通所介護Q	利用者 1 人	12 月 14 日	12 月 15 日～12 月 21 日まで施設休止。
地域密着型通所介護R	利用者 1 人	12 月 22 日	1 月 3 日まで施設休止。
地域密着型通所介護S	職員 1 人	1 月 7 日	事業継続。
地域密着型通所介護T	職員 1 人	1 月 7 日	事業継続。
地域密着型通所介護U	職員 1 人 利用者 2 人	1 月 8 日	濃厚接触者はなし。1 月 9 日～1 月 18 日まで施設休止。 社会的検査（随時検査）を含む
地域密着型通所介護V	職員 3 人 利用者 13 人	1 月 15 日	【(12) クラスター事例に記載】 1 月 15 日～1 月 31 日まで施設休止。
地域密着型通所介護W	職員 8 人 利用者 16 人	1 月 17 日	【(12) クラスター事例に記載】 1 月 16 日から施設休止。 社会的検査（随時検査）を含む
地域密着型通所介護X	職員 1 人 利用者 3 人	1 月 27 日	1 月 28 日～2 月 6 日まで施設休止。
地域密着型通所介護Y	利用者 1 人	1 月 27 日	事業継続。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
短期入所生活介護A	利用者1人	4月9日	事業継続。
短期入所生活介護B	利用者1人	11月3日	事業継続。
短期入所生活介護C	職員1人	12月9日	事業継続。
短期入所生活介護D	利用者1人	12月16日	新規受入は12月29日まで休止。併設の通所介護は1月3日まで休止。
短期入所生活介護E	利用者1人	1月20日	事業継続。
認知症対応型共同生活介護A	職員5人 利用者6人	4月12日	【(12) クラスター事例に記載】 標準感染予防策を講じた上で事業継続。
認知症対応型共同生活介護B	職員1人	10月2日	事業継続。
認知症対応型共同生活介護C	職員1人	11月20日	事業継続。 社会的検査
認知症対応型共同生活介護D	職員1人	12月11日	事業継続。 社会的検査（定期検査・随時検査）
認知症対応型共同生活介護E	職員4人 利用者6人	12月28日	【(12) クラスター事例に記載】 濃厚接触者はなし。事業継続。 社会的検査（随時検査）を含む
認知症対応型共同生活介護F	職員1人	1月5日	事業継続。 社会的検査
障害児通所施設A	職員1人	4月12日	4月13日～26日まで施設休止。
障害児通所施設B	職員1人	8月8日	8月10日～16日まで施設休止。
障害児通所施設C	職員1人	8月26日	8月27日～9月24日まで施設休止。
障害児通所施設D	利用者1人	11月11日	事業継続。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
障害児通所施設 E	利用者 1 人	11 月 13 日	濃厚接触者なし。事業継続。
障害児通所施設 F	利用者 1 人	12 月 29 日	事業継続。
障害児通所施設 G	利用者 1 人	12 月 29 日	事業継続。
障害児通所施設 H	職員 1 人	1 月 14 日	事業継続。
有料老人ホーム(特定施設入 居者生活介護) A	職員 1 人	4 月 12 日	事業継続。 別棟の事務職員のため影響なし。
有料老人ホーム(特定施設入 居者生活介護) B	職員 1 人	4 月 18 日	事業継続。濃厚接触者はなし。
有料老人ホーム(特定施設入 居者生活介護) C	職員 1 人	8 月 4 日	事業継続。
有料老人ホーム(特定施設入 居者生活介護) D	職員 1 人	8 月 8 日	事業継続。
有料老人ホーム(特定施設入 居者生活介護) E	委託事業者 職員 1 人	8 月 25 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
有料老人ホーム(特定施設入 居者生活介護) F	職員 2 人	11 月 9 日	濃厚接触者はなし。事業継続。 社会的検査
有料老人ホーム(特定施設入 居者生活介護) G	職員 11 人 利用者 36 人	11 月 28 日	【(12)クラスター事例に記載】 事業継続。 社会的検査(随時検査)を含む
有料老人ホーム(特定施設入 居者生活介護) H	職員 2 人	12 月 9 日	事業継続。
有料老人ホーム(特定施設入 居者生活介護) I	職員 1 人	12 月 11 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
有料老人ホーム(特定施設入 居者生活介護) J	職員 1 人	12 月 23 日	濃厚接触者はなし。事業継続。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）K	職員 5 人 利用者 4 人	12 月 27 日	【(12) クラスター事例に記載】事業継続。
有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）L	職員 2 人	1 月 1 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）M	職員 4 人 利用者 1 人	1 月 13 日	【(12) クラスター事例に記載】事業継続。 社会的検査（定期検査）を含む
有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）N	職員 1 人	1 月 16 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）O	職員 1 人	1 月 21 日	事業継続。 社会的検査
訪問介護 A	職員 1 人	4 月 24 日	陽性者以外の職員で事業継続。
訪問介護 B	利用者 1 人	5 月 14 日	事業継続。
訪問介護 C	職員 1 人	6 月 30 日	陽性者以外の職員で事業継続。
訪問介護 D	利用者 1 人	7 月 25 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
訪問介護 E	職員 1 人	8 月 4 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
訪問介護 F	職員 1 人	8 月 20 日	事業継続。
訪問介護 G	職員 1 人	10 月 20 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
訪問介護 H	利用者 1 人	10 月 23 日	事業継続。
訪問介護 I	職員 1 人 利用者 1 人	10 月 23 日	事業継続。
訪問介護 J	職員 1 人	11 月 13 日	事業継続。 社会的検査
訪問介護 K	職員 1 人	12 月 8 日	事業継続。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
訪問介護 L	職員 1 人	12 月 18 日	事業継続。
訪問介護 M	利用者 1 人	1 月 14 日	事業継続。
訪問介護 N	利用者 1 人	1 月 14 日	事業継続。
訪問介護 O	利用者 1 人	1 月 14 日	事業継続。
訪問介護 P	職員 3 人 利用者 1 人	1 月 17 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
訪問介護 Q	利用者 1 人	1 月 21 日	事業継続。
訪問介護 R	職員 1 人	1 月 22 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
訪問介護 S	職員 1 人	1 月 26 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
訪問介護 T	職員 1 人	1 月 26 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
訪問介護 U	利用者 1 人	1 月 27 日	事業継続。
訪問リハビリテーション A	利用者 1 人	5 月 14 日	事業継続。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） A	職員 1 人	5 月 28 日	事業継続。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） B	職員 2 人 利用者 12 人 委託事業者職員 2 人	7 月 29 日	【(12) クラスター事例に記載】併設デイを 8 月 23 日まで休止（併設デイ職員を介護老人福祉施設の応援に充てるため）。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） C	職員 1 人	7 月 29 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） D	職員 1 人	8 月 4 日	濃厚接触者はなし。事業継続。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） E ※短期入所生活介護含む	職員 1 人 利用者 1 人	8 月 24 日	事業継続。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） F	職員 1 人	9 月 14 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） G	職員 1 人	10 月 2 日	濃厚接触者はなし。事業継続。 社会的検査
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） H	職員 11 人 利用者 2 人	11 月 13 日	【(12) クラスター事例に記載】 併設の通所介護は 11 月 16 日～11 月 21 日まで休止。 社会的検査
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） I	職員 1 人	11 月 25 日	濃厚接触者なし。 社会的検査
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） J	職員 2 人	12 月 3 日	濃厚接触者なし。事業継続。 社会的検査
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） K	職員 1 人	12 月 7 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） L	職員 1 人 利用者 1 人	12 月 15 日	事業継続。 社会的検査（随時検査）を含む
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） M	職員 1 人	12 月 22 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） N	職員 2 人	1 月 5 日	事業継続。 社会的検査（随時検査）を含む
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） O	職員 3 人 利用者 23 人	1 月 5 日	【(12) クラスター事例に記載】 併設の通所介護は 1 月 17 日まで休止。 社会的検査（随時検査）を含む
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） P	職員 1 人	1 月 15 日	事業継続。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） Q	職員 1 人	1 月 16 日	濃厚接触者はなし。事業継続。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）R	利用者 1 人	1 月 27 日	事業継続。
私立認可保育園 A	職員 1 人	5 月 30 日	6 月 1 日～14 日まで休園。
私立認可保育園 B	園児 2 人	7 月 14 日	保護者に症状が出た日から該当園児は欠席しているため、園運営に影響なし。
私立認可保育園 C	職員 1 人	7 月 29 日	7 月 30 日～8 月 2 日まで休園。
私立認可保育園 D	園児 2 人	7 月 31 日	8 月 1 日～10 日まで休園。
私立認可保育園 E	職員 1 人	8 月 7 日	8 月 8 日～11 日まで休園。
私立認可保育園 F	園児 2 人	8 月 8 日	8 月 10 日までに施設内の消毒を実施し、休園せずに、8 月 11 日から濃厚接触者以外の園児の保育を通常通り行った。
私立認可保育園 G	職員 1 人	8 月 14 日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。
私立認可保育園 H	職員 1 人	8 月 24 日	8 月 25 日～9 月 4 日まで休園。
私立認可保育園 I	職員 1 人	9 月 2 日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。
私立認可保育園 J	園児 1 人	9 月 9 日	9 月 10 日～11 日まで休園。
私立認可保育園 K	職員 1 人	9 月 11 日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。
私立認可保育園 L	職員 1 人	9 月 11 日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
私立認可保育園M	職員 3 人 園児 1 人	10 月 27 日	10 月 28 日～11 月 11 日まで休園。
私立認可保育園N	職員 1 人	11 月 4 日	園関係の濃厚接触者数が少なかったため、園運営に影響なし。
私立認可保育園O	園児 1 人	11 月 10 日	園関係の濃厚接触者数が少なかったため、園運営に影響なし。
私立認可保育園P	職員 1 人	11 月 13 日	11 月 14 日休園。
私立認可保育園Q	職員 1 人	11 月 20 日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。
私立認可保育園R	職員 1 人	11 月 28 日	11 月 29 日～12 月 10 日まで休園。
私立認可保育園S	園児 1 人	12 月 9 日	園関係の濃厚接触者数が少なかったため、園運営に影響なし。
私立認可保育園T	職員 1 人	12 月 15 日	園関係の濃厚接触者数が少なかったため、園運営に影響なし。
私立認可保育園U	職員 2 人	12 月 15 日	12 月 17 日～12 月 28 日まで休園。
私立認可保育園V	職員 4 人 園児 1 人	12 月 15 日	【(12) クラスター事例に記載】 12 月 17 日～12 月 28 日まで休園。
私立認可保育園W	職員 1 人	12 月 16 日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。
私立認可保育園X	職員 8 人 園児 2 人	12 月 21 日	【(12) クラスター事例に記載】 12 月 22 日～28 日まで休園。
私立認可保育園Y	園児 1 人	12 月 26 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園Z	職員 2 人	12 月 28 日	園運営に影響なし。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
私立認可保育園 A A	職員 1 人	12 月 30 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A B	職員 1 人	12 月 31 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A C	職員 1 人	1 月 2 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A D	園児 1 人	1 月 3 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A E	職員 1 人	1 月 5 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A F	職員 1 人	1 月 5 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A G	職員 1 人	1 月 6 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A H	職員 1 人	1 月 6 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A I	園児 1 人	1 月 7 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A J	園児 1 人	1 月 7 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A K	職員 1 人	1 月 8 日	1 月 9 日～1 月 12 日まで休園。
私立認可保育園 A L	職員 1 人	1 月 9 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A M	園児 1 人	1 月 9 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A N	職員 1 人	1 月 10 日	園運営に影響なし。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
私立認可保育園 A O	職員 5 人	1 月 10 日	1 月 12 日～1 月 23 日まで休園。
私立認可保育園 A P	園児 1 人	1 月 11 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A Q	職員 4 人	1 月 12 日～ 1 月 20 日	園運営に影響なし。 社会的検査（随時検査）を含む
私立認可保育園 A R	職員 1 人	1 月 13 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A S	職員 1 人	1 月 13 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A T	職員 1 人	1 月 13 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A U	職員 1 人	1 月 14 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A V	職員 1 人	1 月 14 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A W	職員 1 人	1 月 15 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A X	職員 1 人	1 月 16 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A Y	職員 1 人	1 月 16 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 A Z	園児 1 人	1 月 16 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 B A	職員 1 人	1 月 16 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 B B	園児 1 人	1 月 16 日	園運営に影響なし。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
私立認可保育園 B C	園児 1 人	1 月 16 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 B D	職員 1 人	1 月 18 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 B E	職員 1 人	1 月 18 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 B F	園児 1 人	1 月 20 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 B G	職員 1 人	1 月 20 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 B H	職員 1 人	1 月 22 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 B I	職員 1 人	1 月 23 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 B J	職員 1 人	1 月 26 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 B K	職員 1 人	1 月 27 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 B L	職員 1 人	1 月 27 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 B M	園児 1 人	1 月 28 日	園運営に影響なし。
私立認可保育園 B N	職員 1 人	1 月 30 日	園運営に影響なし。
私立幼稚園 A	職員 3 人 園児 5 人	7 月 8 日	【(12) クラスター事例に記載】 7 月 22 日まで休園。
私立幼稚園 B	職員 1 人	7 月 22 日	7 月 20 日より夏休み期間のため、園運営に影響なし。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
私立幼稚園C	職員1人	8月4日	7月22日より夏休み期間のため、園運営に影響なし。
私立幼稚園D	園児1人	9月5日	保護者に症状が出た日から当該園児は欠席しているため、園運営に影響なし。
私立幼稚園E	園児1人	10月24日	10月26日～10月30日まで休園。
私立幼稚園F	園児1人	11月29日	11月30日～12月4日まで休園。
私立幼稚園G	職員1人	1月4日	冬休み期間のため、園運営に影響なし。
私立幼稚園H	園児1人	1月14日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。
私立幼稚園I	職員1人	1月20日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。
訪問看護A	職員3人 利用者1人	7月24日	8月11日まで拠点での事業休止。
訪問看護B	職員1人 利用者2人	1月7日	1月8日～1月11日まで事業休止。 社会的検査（随時検査）を含む
訪問看護C	利用者1人	1月9日	事業継続。
障害者通所施設A	職員1人	7月26日	濃厚接触者はなし。 7月25日～27日まで施設休止。
障害者通所施設B	職員1人	9月19日	濃厚接触者はなし。事業継続。
障害者通所施設C	利用者1人	11月18日	濃厚接触者はなし。事業継続。
障害者通所施設D	利用者1人	12月14日	事業継続。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
障害者通所施設 E	職員 1 人	1 月 2 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
障害者通所施設 F	利用者 1 人	1 月 6 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
障害者通所施設 G	職員 1 人	1 月 17 日	濃厚接触者なし。1 月 18 日に施設を休止し、施設内の消毒を実施。1 月 19 日から運営再開。
障害者通所施設 H	職員 1 人	1 月 17 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
障害者通所施設 I	職員 1 人	1 月 18 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
障害者通所施設 J	利用者 1 人	1 月 24 日	濃厚接触者なし。事業継続。
総合事業 A	利用者 1 人	7 月 31 日	濃厚接触はなし。8 月 3 日は消毒のため自主休業し、以降は事業継続。
区立認可保育園 A	職員 1 人	8 月 8 日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。
区立認可保育園 B	園児 2 人	8 月 23 日	8 月 24 日～9 月 4 日まで休園。
区立認可保育園 C	職員 1 人	8 月 24 日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営には影響なし。
区立認可保育園 D	職員 1 人	9 月 19 日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営には影響なし。
区立認可保育園 E	職員 1 人	9 月 26 日	9 月 27 日までに施設内の消毒を実施し、休園せずに、9 月 28 日から濃厚接触者以外の園児の保育を通常通り行った。
区立認可保育園 F	職員 1 人	12 月 23 日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営には影響なし。
区立認可保育園 G	職員 1 人	12 月 30 日	園運営に影響なし。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
区立認可保育園H	職員 1 人	12 月 31 日	園運営に影響なし。
区立認可保育園 I	職員 1 人	1 月 1 日	園運営に影響なし。
区立認可保育園 J	職員 1 人	1 月 6 日	園運営に影響なし。
区立認可保育園 K	職員 1 人	1 月 6 日	園運営に影響なし。
区立認可保育園 L	職員 1 人	1 月 9 日	1 月 12 日～1 月 15 日まで休園。
区立認可保育園 M	園児 1 人	1 月 9 日	1 月 12 日～1 月 18 日まで休園。
区立認可保育園 N	園児 1 人	1 月 9 日	園運営に影響なし。
区立認可保育園 O	職員 1 人	1 月 11 日	1 月 12 日～1 月 18 日まで休園。
区立認可保育園 P	職員 1 人	1 月 12 日	園運営に影響なし。
区立認可保育園 Q	職員 1 人	1 月 14 日	園運営に影響なし。
障害者入所施設 A	職員 1 人	8 月 31 日	事業継続。
障害者入所施設 B	職員 1 人	1 月 9 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
居宅介護 A	職員 1 人	9 月 1 日	事業継続。
居宅介護 B	職員 1 人	9 月 27 日	事業継続。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
居宅介護C	職員1人	10月25日	事業継続。
居宅介護D	職員1人	11月10日	事業継続。
居宅介護E	職員1人	1月9日	事業継続。
介護老人保健施設A	職員1人	9月4日	濃厚接触者はなし。事業継続。
介護老人保健施設B	職員3人 利用者6人	11月20日	【(12) クラスター事例に記載】 ショート(空床利用)を含む入退所を 当面停止。12月20日まで併設の通所 リハビリ及び訪問リハビリを休業。
介護老人保健施設C	職員4人 利用者13人	12月27日	【(12) クラスター事例に記載】 12月25日から一部事業を休止。 社会的検査(随時検査)を含む
認証保育所A	園児1人	9月12日	9月13日までに施設内の消毒を実施 し、休園せずに、9月14日から濃厚接 触者以外の園児の保育を通常通り行 った。
認証保育所B	職員1人	12月26日	12月28日～1月8日まで休園。
認証保育所C	職員1人	12月28日	園運営に影響なし。
認証保育所D	職員1人	12月31日	園運営に影響なし。
認証保育所E	職員1人	1月6日	園運営に影響なし。
認証保育所F	職員1人	1月10日	1月12日～1月18日まで休園。
認証保育所G	職員1人	1月13日	園運営に影響なし。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
認証保育所H	職員 2 人 園児 1 人	1 月 22 日 1 月 27 日	1 月 25 日～1 月 27 日まで休園。 1 月 28 日～2 月 8 日は縮小保育。 社会的検査（随時検査）を含む
居宅介護支援A	職員 1 人	10 月 5 日	事業継続。
通所リハビリテーションA	職員 1 人 利用者 3 人	10 月 22 日	10 月 23 日～11 月 13 日まで施設休止。
通所リハビリテーションB	利用者 1 人	1 月 9 日	1 月 11 日～1 月 12 日まで施設休止。
認可外保育施設A	園児 1 人	10 月 23 日	10 月 26 日～11 月 4 日まで休園。
認可外保育施設B	職員 1 人	10 月 27 日	施設内の消毒を実施し、休園せずに通常通り保育を行った。
認可外保育施設C	園児 1 人	12 月 5 日	施設内の消毒を実施し、濃厚接触者以外の保育は、休園せずに通常通り保育を行った。
認可外保育施設D	職員 2 人 園児 1 人	12 月 11 日	施設内の消毒を実施し、濃厚接触者以外の保育は、休園せずに通常通り保育を行った。
認可外保育施設E	職員 1 人	1 月 3 日	園運営に影響なし。
認可外保育施設F	職員 2 人	1 月 7 日	園運営に影響なし。
認可外保育施設G	園児 1 人	1 月 7 日	園運営に影響なし。
看護小規模多機能型居宅介護A	職員 1 人	11 月 13 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
認知症対応型通所介護A	職員 1 人	11 月 26 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
相談支援事業所A	職員 1 人	11 月 27 日	事業継続。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
都市型軽費老人ホームA	職員3人 利用者4人	12月9日	【(12) クラスター事例に記載】 事業継続。 社会的検査(随時検査)を含む
私立認定こども園A	職員1人	12月10日	園関係の濃厚接触者数が少なかったため、園運営に影響なし。
私立認定こども園B	園児1人	12月23日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。
私立認定こども園C	園児1人	12月23日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。
私立認定こども園D	職員1人	1月7日	園運営に影響なし。
私立認定こども園E	職員1人	1月9日	園運営に影響なし。
私立認定こども園F	園児1人	1月10日	1月13日～1月18日まで休園。
地域密着型特別養護老人ホーム(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)A	職員1人	12月30日	事業継続。
障害者グループホームA	職員1人	1月9日	事業継続。
障害者グループホームB	職員1人	1月9日	濃厚接触者はなし。事業継続。
一時預かり施設A	職員1人	1月15日	施設関係者に濃厚接触者がいなかったため、施設運営に影響なし。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護A	職員3人	1月18日	濃厚接触者はなし。事業継続。
訪問入浴介護A	職員3人 利用者1人	1月21日	事業継続。

(3) 社会的検査での陽性の発生状況及び対応

施設	検査数 上段：発生日以前 下段：発生日以後	発生日 (陽性確認日)	対応
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	職員48人 利用者53人 計101人 →職員1人陽性判明 ----- 職員3人 →全員陰性	10月2日	・職員、入所者を対象とした随時検査を実施し、 <u>職員1人の陽性判明</u> 。 ・調査の結果、施設内の他の職員や利用者の中に 濃厚接触者の存在は認められなかった 。
通所介護	職員20人 →職員1人陽性判明 ----- —	10月7日	・定期検査を実施し、 <u>職員1人の陽性判明</u> 。 ・調査の結果、施設内の他の職員や利用者の中に 濃厚接触者の存在は認められなかった 。
有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)	職員59人 →職員2人陽性判明 ----- 利用者52人 →全員陰性	11月9日	・定期検査を実施し、 <u>職員2人の陽性判明</u> 。 ・調査の結果、施設内の他の職員や利用者の中に 濃厚接触者の存在は認められなかった 。 ・その後、利用者の随時検査を実施し、陽性者の発生は認められなかった。
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設、地域密着型通所介護、訪問介護、居宅介護支援事業所併設)	職員81人 →職員10人陽性判明 ----- 職員68人 利用者97人 計164人 →職員3人、利用者2人 計5人陽性判明	11月13日 ～ 11月17日	・11月13日に定期検査を実施し、 <u>職員3人の陽性判明</u> 。 ・11月14日に定期検査を実施し、 <u>職員7人の陽性判明</u> 。 ・11月16日、未受検の職員の随時検査を実施し、 <u>職員3人の陽性判明</u> 。 ・11月17日に利用者(特養入所者)に対する随時検査を実施し、 <u>利用者2人の陽性判明</u> 。 陽性者合計 職員13人・利用者2人 計15人
認知症対応型共同生活介護	職員26人 →職員1人陽性判明 ----- 職員7人 利用者18人 計25人 →全員陰性	11月20日	・定期検査を実施し、 <u>職員1人の陽性判明</u> 。 ・調査の結果、施設内の他の職員や利用者の中に 濃厚接触者の存在は認められなかった 。 ・その後、未受検の職員、利用者に対する随時検査を実施し、陽性者の発生は認められなかった。
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	職員44人 →職員1人陽性判明 ----- 職員26人 利用者114人 計140人 →全員陰性	11月25日	・定期検査を実施し、 <u>職員1人の陽性判明</u> 。 ・調査の結果、施設内の他の職員や利用者の中に 濃厚接触者の存在は認められなかった 。 ・その後、未受検の職員、利用者に対する随時検査を実施し、陽性者の発生は認められなかった。
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	職員49人 →職員2人陽性判明 ----- 職員19人 利用者31人 計50人 →全員陰性	12月3日	・定期検査を実施し、 <u>職員2人の陽性判明</u> 。 ・調査の結果、施設内の他の職員や利用者の中に 濃厚接触者の存在は認められなかった 。 ・その後、未受検の職員、利用者に対する随時検査を実施し、陽性者の発生は認められなかった。

施設	検査数 上段：発生日以前 下段：発生日以後	発生日 (陽性確認日)	対応
有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)	職員 54人 利用者 77人 計 131人 →職員 2人、利用者 15人 計 17人陽性判明	11月28日 ～ 12月14日	11月28日に職員の発熱等の症状に伴う保健所による従来型検査において、<u>職員1人の陽性判明。</u> - 保健所による調査の結果、濃厚接触者の範囲が広範に及ぶ恐れがあることから、<u>社会的検査(随時検査)の枠組みを活用して、職員及び利用者全員を対象とした随時検査を実施することとした。</u> 12月4日に随時検査を実施し、<u>職員2人、利用者15人の陽性判明。</u> - 保健所による従来型検査により、12月7日までに<u>職員1人、利用者4人の陽性判明。</u> 12月7日に随時検査を実施し、<u>職員1人、利用者5人の陽性判明。</u> 12月8～26日において、これまでの検査において陰性であった<u>職員4人、利用者12人</u>について、<u>熱発等のため再検査(従来型検査)を実施し、陽性判明。</u> 12月14日に未受検の職員への随時検査を実施し、<u>職員1人の陽性判明。</u> 1月5日に医療機関の検査において、職員1人の陽性判明。 <u>陽性者合計 職員11人・利用者36人 計47人 ※従来型検査を含む。</u>
認知症対応型共同生活介護	職員 12人 →職員 1人陽性判明	12月11日	- 定期検査を実施し、<u>職員1人の陽性判明。</u> - 調査の結果、施設内の他の職員や利用者の中に<u>濃厚接触者の存在は認められなかった。</u> 12月14日、未受検の職員、利用者に対する随時検査を実施し、陽性者の発生は認められなかった。
都市型軽費老人ホーム	※医療機関の検査により、利用者1人陽性判明	12月9日 ～ 12月18日	12月9日に利用者の入院前の医療機関の検査において、<u>利用者1人の陽性判明。</u> - 保健所による調査の結果、濃厚接触者の特定が難しいことから、<u>社会的検査(随時検査)の枠組みを活用して、職員及び利用者全員を対象とした随時検査を実施することとした。</u> 12月14日に随時検査を実施し、<u>職員2人・利用者3人の陽性判明。</u> 12月18日に随時検査を実施し、<u>職員1人の陽性判明。</u> <u>陽性者合計 職員3人・利用者4人 計7人</u> <u>※医療機関の検査を含む。</u>
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	※医療機関の検査により、利用者1人陽性判明	12月15日 ～ 12月22日	12月15日に利用者の発熱等の症状に伴う医療機関の検査において、<u>利用者1人の陽性判明。</u> - 保健所の要請により、濃厚接触者を含め、<u>社会的検査(随時検査)の枠組みを活用して、職員及び利用者全員を対象とした随時検査を実施することとした。</u> 12月18日に職員28人、利用者35人の随時検査を実施し、陽性者の発生は認められなかった。 12月21日に職員28人、利用者32人に随時検査を実施し、<u>職員1人の陽性判明。</u> 12月22日に職員28人の随時検査を実施し、陽性者の発生は認められなかった。 <u>陽性者合計 職員1人・利用者1人 計2人</u> <u>※医療機関の検査を含む。</u>

施設	検査数 上段：発生日以前 下段：発生日以後	発生日 (陽性確認日)	対応
認知症対応型 共同生活介護	職員 20 人 →職員 1 人陽性判明 ----- 利用者 17 人 →全員陰性	1 月 5 日	・ 1 月 5 日に定期検査を実施し、職員 1 人の陽性判明。 ・ 調査の結果、施設内の他の職員や利用者の中に濃厚接触者の存在は認められなかった。 ・ 1 月 12 日に定期検査未受検の利用者 17 人の随時検査を実施し、陽性者の発生は認められなかった。
介護老人保健施設	※医療機関の検査により、利用者 1 人陽性判明 ----- 職員 9 人 利用者 37 人 計 46 人 →利用者 1 人陽性判明	1 月 6 日	・ 12 月 27 日に利用者の発症に伴う医療機関の検査において、利用者 1 人の陽性判明。その後、保健所による従来型検査等により、職員 4 人、利用者 10 人の陽性判明。濃厚接触者を含め、社会的検査（随時検査）の枠組みを活用して、職員及び利用者全員を対象とした随時検査を実施することとした。 ・ 1 月 6 日に未受検の職員 9 人、利用者 37 人に随時検査を実施し、利用者 1 人の陽性判明。 ・ 1 月 11 日に医療機関の検査により利用者 1 人の陽性判明。 陽性者合計 職員 4 人・利用者 13 人 計 17 人 ※医療機関の検査を含む。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	※医療機関の検査により、職員 1 人陽性判明 ----- 職員 41 人 利用者 58 人 計 99 人 →職員 1 人陽性判明	1 月 8 日	・ 1 月 5 日に職員の発熱等の症状に伴う医療機関の検査において、職員 1 人の陽性が陽性。 ・ 1 月 8 日に職員 38 人、利用者 58 人の随時検査を実施し、職員 1 人の陽性判明。濃厚接触者を含め、社会的検査（随時検査）の枠組みを活用して、職員及び利用者全員を対象とした随時検査を実施することとした。 ・ 1 月 12 日に未受検の職員 3 人の随時検査を実施したところ、陽性者の発生は認められなかった。 陽性者合計 職員 2 人 計 2 人 ※医療機関の検査を含む。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	※医療機関の検査により、職員 1 人陽性判明 ----- 職員 21 人 利用者 52 人 計 73 人 →利用者 5 人陽性判明	1 月 12 日	・ 1 月 5 日に職員の発熱等の症状に伴う医療機関の検査において、職員 1 人の陽性判明。 ・ 1 月 6～13 日に、有症状の利用者について、医療機関の検査を実施したところ、利用者 11 人の陽性判明。濃厚接触者を含め、社会的検査（随時検査）の枠組みを活用して、職員及び利用者全員を対象とした随時検査を実施することとした。 ・ 1 月 12 日に職員 21 人、利用者 52 人の随時検査を実施し、利用者 5 人の陽性判明。 ・ 1 月 16 日～30 日に、医療機関の検査において、発熱等の症状のある職員及び利用者（随時検査の結果が陰性の方を含む）のうち、職員 2 人、利用者 7 人の陽性判明。 陽性者合計 職員 3 人・利用者 23 人 計 26 人 ※医療機関の検査を含む。
認知症対応型 共同生活介護	※医療機関の検査により、利用者 1 人陽性判明 ----- 職員 15 人 利用者 9 人 計 24 人 →職員 1 人陽性判明	1 月 12 日	・ 12 月 28 日に利用者の発熱等の症状に伴い、医療機関の検査を実施し、利用者 1 人の陽性判明。 ・ 12 月 28 日～29 日に、医療機関の検査において、職員 3 名、利用者 5 人の陽性判明。 ・ 1 月 12 日に未受検の職員 15 人、利用者 9 人に随時検査を実施し、職員 1 人の陽性判明。 陽性者合計 職員 4 人・利用者 6 人 計 10 人 ※医療機関の検査を含む。

施設	検査数 上段：発生日以前 下段：発生日以後	発生日 (陽性確認日)	対応
地域密着型通所介護	※利用者 1 人の陽性判明。 職員 12 人 利用者 7 人 計 19 人 →職員 1 人 利用者 1 人 計 2 人陽性判明	1 月 13 日	1 月 8 日に利用者の発熱等の症状に伴い医療機関の検査を実施し、利用者 1 人の陽性判明。濃厚接触者を含め、<u>社会的検査（随時検査）の枠組みを活用して、職員及び利用者全員を対象とした随時検査を実施することとした。</u> 1 月 13 日に職員 12 人、利用者 7 人に随時検査を実施し、<u>職員 1 人、利用者 1 人の陽性判明。</u> 1 月 18 日に未受検者の職員 11 人、利用者 31 人について随時検査を実施したところ、陽性者の発生は認められなかった。 陽性者合計 職員 1 人・利用者 2 人 計 3 人 <u>※医療機関の検査を含む。</u>
訪問看護	※医療機関の検査により、職員 1 人陽性判明 職員 1 人 利用者 5 人 計 6 人 →利用者 2 人陽性判明	1 月 14 日	- 職員が濃厚接触者になったことに伴う医療機関の検査において、1 月 7 日に職員 1 人の陽性判明。濃厚接触者を含め、<u>社会的検査（随時検査）の枠組みを活用して、職員及び利用者全員を対象とした随時検査を実施することとした。</u> 1 月 14 日に利用者 4 人に随時検査を実施し、<u>利用者 2 人の陽性判明。</u> 1 月 15 日・18 日に未受検の職員 1 人、利用者 5 人について随時検査を実施したところ、陽性者の発生は認められなかった。 陽性者合計 職員 1 人・利用者 2 人 計 3 人 <u>※医療機関の検査を含む。</u>
私立認可保育園	※医療機関の検査により、職員 3 人陽性判明 職員 42 人 利用者 24 人 計 66 人 →職員 1 人陽性判明	1 月 19 日	1 月 12 日～20 日に医療機関の検査において、職員 3 人の陽性判明。その濃厚接触者を含め、<u>社会的検査（随時検査）の枠組みを活用して、職員及び利用者全員を対象とした随時検査を実施することとした。</u> 1 月 18 日・19 日・26 日に職員 42 人、利用者 24 人の随時検査を実施し、<u>職員 1 人の陽性判明。</u> 陽性者合計 職員 4 人 <u>※医療機関の検査を含む。</u>
有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）	※医療機関の検査により、職員 2 人、利用者 1 人の陽性判明 職員 38 人 利用者 53 人 計 91 人 →職員 2 人陽性判明	1 月 20 日	1 月 13 日～18 日に医療機関の検査において、職員 2 人、利用者 1 人の陽性判明。その濃厚接触者を含め、<u>社会的検査（随時検査）の枠組みを活用して、職員及び利用者全員を対象とした随時検査を実施することとした。</u> 1 月 20 日に職員 38 人を対象に、当初から予定していた定期検査を随時検査として実施し、<u>職員 2 人の陽性判明。</u> 1 月 22 日に利用者 53 人の随時検査を実施したところ、陽性者の発生は認められなかった。 陽性者合計 職員 4 人・利用者 1 人 計 5 人 <u>※医療機関の検査を含む。</u>
通所介護	※医療機関の検査により、利用者 1 人の陽性判明 職員 20 人 利用者 62 人 計 82 人 →利用者 2 人の陽性判明	1 月 20 日	1 月 14 日に、利用者の発熱等の症状に伴う医療機関の検査において、利用者 1 人の陽性判明。その濃厚接触者を含め、<u>社会的検査（随時検査）の枠組みを活用して、職員及び利用者全員を対象とした随時検査を実施することとした。</u> 1 月 20 日に職員 20 人、利用者 62 人の随時検査を実施し、<u>利用者 2 人の陽性判明。</u> 陽性者合計 利用者 3 人 <u>※医療機関の検査を含む。</u>

施設	検査数 上段：発生日以前 下段：発生日以後	発生日 (陽性確認日)	対応
地域密着型通所介護	※医療機関の検査により、利用者4人の陽性判明 職員10人 利用者14人 計24人 →職員7人 利用者11人 計18人の陽性判明	1月21日	1月17日～19日に医療機関の検査において、利用者の発熱等の症状に伴い検査を実施し、利用者4人の陽性判明。 <u>社会的検査（随時検査）の枠組みを活用して、職員及び利用者全員を対象とした随時検査を実施することとした。</u> 1月21日に職員10人、利用者14人の随時検査を実施し、<u>職員7人、利用者11人の陽性判明。</u> 1月24日～27日に、随時検査で陰性だった職員・利用者の発熱等に伴う医療機関の検査において、職員1人、利用者1人の陽性判明。 陽性者合計 職員8人・利用者16人 計24人 <u>※医療機関の検査を含む。</u>
有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）	職員54人 →職員1人の陽性判明 職員2人 利用者59人 計61人 →全員陰性	1月21日	1月20日・21日に職員54人の定期検査を実施し、1月21日に職員1人の陽性判明。 - 調査の結果、施設内の他の職員や利用者の中に濃厚接触者の存在は認められなかった。 1月25日に未受検の職員2人、利用者59人の随時検査を実施したところ、陽性者の発生は認められなかった。
認証保育所	※医療機関の検査により、職員2人の陽性判明。 職員10人 利用者14人 計24人 →利用者1人の陽性判明	1月27日	1月22日～24日に医療機関の検査により職員2人の陽性判明。 <u>社会的検査（随時検査）の枠組みを活用して、職員及び利用者全員を対象とした随時検査を実施することとした。</u> 1月27日に、職員10人、利用者14人の随時検査を実施し、<u>利用者1人の陽性判明。</u> 陽性者の合計 職員2人・利用者1人 計3人 <u>※医療機関の検査を含む。</u>
合計 24か所、93人（職員45人、利用者48人）			

(4) 区立施設（社会福祉施設等を除く）での感染の発生状況及び対応

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
烏山保健福祉 センター	職員 1 人	令和 2 年 4 月 23 日	・ 4 月 23 日に職員 1 人の陽性が判明。 ・ 4 月 24 日に烏山総合支所の 3 階部分の立ち入りを制限し、フロア全体の消毒を実施した。 ・ 当該職員と近接した座席の職員は、5 月 4 日まで自宅待機。
区立小学校 A	児童 1 人	7 月 5 日	・ 7 月 5 日に児童 1 人の陽性が判明。 ・ 7 月 6 日、7 日、8 日を臨時休業とし、新 BOP についても休止とした。 ・ 濃厚接触者の特定と PCR 検査を実施（全員陰性）、消毒を実施した。 ・ 7 月 9 日から学校再開。 ・ 濃厚接触者は 14 日間の自宅待機とし、児童が所属するクラスは 15 日まで学級閉鎖。
区立小学校 B	支援スタッフ 1 人	7 月 20 日	・ 7 月 20 日に支援スタッフ 1 人の陽性が判明。 ・ 7 月 20 日を臨時休業とし、児童を帰宅させる。新 BOP も休止とした。 ・ 濃厚接触者の特定と消毒を実施した。 ・ 担任教員や児童に濃厚接触者がいないことから、21 日から学校再開。 ・ 教員等 5 人を濃厚接触者として特定。PCR 検査を実施（全員陰性）。濃厚接触者は 14 日間の自宅待機。
本庁舎等	職員 1 人	8 月 11 日	・ 8 月 11 日に子ども・若者部子ども育成推進課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 区民と接する業務は行っておらず、執務室内の消毒を実施し、翌日以降も通常どおり業務を行った。 ・ 濃厚接触者に対し PCR 検査を実施（全員陰性）。濃厚接触者は 8 月 20 日まで自宅待機。
本庁舎等	職員 1 人	8 月 19 日	・ 8 月 19 日に子ども・若者部子ども育成推進課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 職場に濃厚接触者がいないことから、執務室内の消毒を実施し、翌日以降も通常どおり業務を行った。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
区立小学校C	教員1人	8月24日	・8月24日に教員1人の陽性が判明。 ・8月25日の補習授業及び新BOP(学童クラブ)を休止とした。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施した。 ・教職員や児童に濃厚接触者がいないことから、8月26日から補習授業と新BOP(学童クラブ)を再開。
区立小学校D	児童1人	8月25日	・8月25日に児童1人の陽性が判明。 ・8月25日の新BOP(学童クラブ)を休止とした。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、新BOP(学童クラブ)を8月26日から再開。 ・濃厚接触者は14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施(PCR検査結果は全員陰性)。
本庁舎等	職員1人	9月1日	・9月1日に障害福祉部障害保健福祉課の職員1人の陽性が判明。 ・区民と接する業務は行っておらず、執務室内の消毒を実施し、翌日以降も通常どおり業務を行った。 ・濃厚接触者に対しPCR検査を実施(全員陰性)。濃厚接触者は9月11日まで自宅待機。
本庁舎等	職員1人	9月1日	・9月1日に教育政策部教育相談・特別支援教育課の職員1人の陽性が判明。 ・業務に関連する濃厚接触者がいないことから、消毒を実施の上、通常通り業務を運営。
区立中学校A	教員1人	9月3日	・9月3日に教員1人の陽性が判明。 ・9月4日を臨時休業とした。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、9月7日から授業を再開。 ・濃厚接触者は、14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施(PCR検査結果は全員陰性)。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
区立小学校E	児童1人	9月4日	・9月4日に児童1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、9月7日から学校を運営。 ・新BOP(学童クラブ)は、9月5日から運営。 ・濃厚接触者は、14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施 (PCR検査結果は全員陰性)。 ・児童が所属するクラスは9月17日まで学級閉鎖。
砧保健福祉センター	職員1人	9月9日	・9月9日に砧総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課の職員1人の陽性が判明。 ・職場に濃厚接触者がいないことから、執務室内の消毒を実施し、翌日以降も通常どおり業務を行った。
区立中学校B	教員1人	9月9日	・9月9日に教員1人の陽性が判明。 ・9月10日から12日を臨時休業。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、9月14日から学校を運営。 ・教員等が不足するため、教育委員会事務局の教員資格保有者などを応急配置。 ・濃厚接触者は、14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施 (PCR検査結果は全員陰性)。
区立小学校F	児童2人	9月12日	・9月12日から13日にかけて児童2人(別クラス)の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、学校及び新BOP(学童クラブ)は、9月14日から運営。 ・濃厚接触者は、14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施 (PCR検査結果は全員陰性)。 ・児童が所属する2クラスは9月25日まで学級閉鎖。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
区立中学校C	生徒1人	9月17日	・9月17日に生徒1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、9月18日から学校を運営。 ・濃厚接触者は、14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施（PCR検査結果は全員陰性）。
区立小学校G	児童1人	10月6日	・10月6日に児童1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、学校及び新BOP(学童クラブ)は、10月7日から運営。 ・濃厚接触者は、14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施（PCR検査結果は全員陰性）。なお、後に児童が陰性であったことが判明したため、健康観察期間は8日とした。
区立小学校H	児童2人	10月10日	・10月10日に児童2人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、学校及び新BOP(学童クラブ)は、10月12日から運営。 ・濃厚接触者は、14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施（PCR検査結果は全員陰性）。 ・児童が所属するクラスは、10月22日まで学級閉鎖。
区立小学校I	児童1人	10月16日	・10月16日に児童1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、10月19日から学校を運営。 ・新BOP(学童クラブ)は、10月17日から運営。 ・濃厚接触者は、14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施（PCR検査結果は全員陰性）。 ・児童が所属するクラスは、10月28日まで学級閉鎖。
玉川保健福祉センター	職員1人	10月22日	・10月22日に玉川総合支所保健福祉センター健康づくり課の職員1人の陽性が判明。 ・区民と接する業務は行っておらず、執務室内の消毒を実施し、翌日以降も通常どおり業務を行った。 ・濃厚接触者は、14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施（PCR検査結果は全員陰性）。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
区立中学校D	生徒1人	11月25日	・11月25日に生徒1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、11月26日から学校を運営。 ・濃厚接触者は、PCR検査の結果にかかわらず、14日間の自宅等での健康観察とした（PCR検査陽性者無し）。
区立中学校E	生徒1人	11月27日	・11月27日に生徒1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、11月30日から学校を運営。 ・濃厚接触者は、PCR検査の結果にかかわらず、14日間の自宅等での健康観察とした（PCR検査陽性者無し）。
区立小学校J	児童1人	11月28日	・11月28日に児童1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、11月30日から学校及び新BOP(学童クラブ)を運営。 ・濃厚接触者は、PCR検査の結果にかかわらず、14日間の自宅等での健康観察とした（PCR検査陽性者無し）。 ・児童が所属するクラスは、12月10日まで学級閉鎖。
区立中学校F	生徒1人	11月28日	・11月28日に生徒1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、11月30日から学校を運営。 ・濃厚接触者は、PCR検査の結果にかかわらず、14日間の自宅等での健康観察とした（PCR検査陽性者無し）。
本庁舎等	職員1人	11月28日	・11月28日に都市整備政策部建築審査課の職員1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者は、PCR検査の結果にかかわらず、最終接触日から14日間の自宅等での健康観察を実施。 ・区民に濃厚接触者はいなかった。
城山分庁舎	職員1人	11月30日	・11月30日にみどり33推進担当部みどり政策課の職員1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者は、PCR検査の結果にかかわらず、最終接触日から14日間の自宅等での健康観察を実施。 ・区民に濃厚接触者はいなかった。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
区立中学校G	生徒2人	12月1日・3日	・12月1日に生徒1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、12月2日から学校を運営。 ・濃厚接触者は、PCR検査の結果にかかわらず、14日間の自宅等での健康観察とした（PCR検査陽性者1人判明（12月3日判明））。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、12月4日から学校を運営。 ・濃厚接触者は、PCR検査の結果にかかわらず、14日間の自宅等での健康観察とした（PCR検査陽性者無し）。
区立中学校H	生徒1人	12月2日	・12月2日に生徒1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、12月3日から学校を運営。 ・濃厚接触者は、PCR検査の結果にかかわらず、14日間の自宅等での健康観察とした（PCR検査陽性者無し）。
区立小学校K	児童1人	12月5日	・12月5日に児童1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、12月7日から学校及び新BOP(学童クラブ)を運営。 ・濃厚接触者は、PCR検査の結果にかかわらず、14日間の自宅等での健康観察とした（PCR検査陽性者無し）。 ・児童が所属するクラスは、12月17日まで学級閉鎖。
区立中学校I	生徒1人	12月10日	・12月10日に生徒1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、12月11日から学校を運営。 ・濃厚接触者は、PCR検査の結果にかかわらず、14日間の自宅等での健康観察とした（PCR検査陽性者無し）。
区立小学校L	児童1人	12月11日	・12月11日に児童1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、12月12日から学校及び新BOP(学童クラブ)を運営。 ・濃厚接触者は、PCR検査の結果にかかわらず、14日間の自宅等での健康観察とした（PCR検査陽性者無し）。 ・児童が所属するクラスは、12月23日まで学級閉鎖。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
本庁舎等	職員 1 人	12 月 17 日	・ 12 月 17 日に子ども・若者部児童課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 区民と接触する業務を行っているが、業務に関連する濃厚接触者は確認されなかった。 ・ 執務室内の消毒を実施し、翌日以降も通常どおり業務を行った。
区立小学校M	児童 2 人	12 月 19 日	・ 12 月 19 日に児童 2 人の陽性が判明。 ・ 濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、12 月 21 日から学校及び新 BOP(学童クラブ) を運営。 ・ 濃厚接触者は、PCR 検査の結果にかかわらず、14 日間の自宅等での健康観察とした (PCR 検査陽性者無し)。 ・ 児童が所属する 2 クラスは、12 月 25 日まで学級閉鎖。
区立小学校N	児童 2 人	12 月 22 日・24 日	・ 12 月 22 日に児童 1 人の陽性が判明。 ・ 濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、12 月 23 日から学校及び新 BOP(学童クラブ) を運営。 ・ 児童が所属するクラスは、12 月 25 日まで学級閉鎖。 ・ 濃厚接触者は、PCR 検査の結果にかかわらず、14 日間の自宅等での健康観察とした (PCR 検査陽性者 1 人判明 (12 月 24 日判明))。 ・ 濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、12 月 25 日から学校及び新 BOP(学童クラブ) を運営。 ・ 陽性判明にかかる新たな濃厚接触者無し。
中央図書館	職員 1 人	12 月 23 日	・ 12 月 23 日に中央図書館の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 業務に関連する濃厚接触者がいないことから、消毒を実施の上、通常通り業務を運営。
世田谷総合支所	職員 1 人	12 月 24 日	・ 12 月 24 日に世田谷総合支所区民課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 職場に濃厚接触者はなく、必要な消毒等を実施の上、翌日以降も通常どおり業務を行った。
区立小学校O	児童 1 人	12 月 24 日	・ 12 月 24 日に児童 1 人の陽性が判明。 ・ 濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、12 月 25 日から学校及び新 BOP(学童クラブ) を運営。 ・ 濃厚接触者は、PCR 検査の結果にかかわらず、14 日間の自宅等での健康観察とした (PCR 検査陽性者無し)。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
区立中学校 J	生徒 1 人	12 月 24 日	・ 12 月 24 日に生徒 1 人の陽性が判明。 ・ 濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、12 月 25 日は学校を運営。 ・ 濃厚接触者は、PCR 検査の結果にかかわらず、14 日間の自宅等での健康観察とした (PCR 検査陽性者無し)。
区立小学校 P	児童 1 人	12 月 24 日	・ 12 月 24 日に児童 1 人の陽性が判明。 ・ 濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、12 月 25 日から学校及び新 BOP(学童クラブ) を運営。 ・ 濃厚接触者は、PCR 検査の結果にかかわらず、14 日間の自宅等での健康観察とした (PCR 検査陽性者無し)。 ・ 児童が所属するクラスは、12 月 25 日を学級閉鎖。
区立中学校 K	生徒 1 人	12 月 28 日	・ 12 月 28 日に生徒 1 人の陽性が判明。 ・ 濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、1 月 8 日から学校を運営。 ・ 濃厚接触者は、PCR 検査の結果にかかわらず、14 日間の自宅等での健康観察とした (PCR 検査陽性者無し)。
本庁舎等	職員 1 人	12 月 31 日	・ 12 月 31 日に高齢福祉部介護保険課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 濃厚接触者は、PCR 検査の結果にかかわらず、最終接触日から 14 日間の自宅等での健康観察を実施。 ・ 感染リスクがある期間、業務での区民との接触は行っていない。 ・ 必要な消毒等を実施の上、令和 3 年 1 月 4 日から窓口及び事業を運営。
本庁舎等	職員 1 人	令和 3 年 1 月 6 日	・ 1 月 6 日に子ども・若者部児童課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 区民と接触する業務を行っているが、業務に関連する濃厚接触者は確認されなかった。 ・ 勤務場所等の消毒を実施し、翌日以降も通常どおり業務を行った。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
本庁舎等	職員 1 人	1 月 6 日	・ 1 月 6 日に保健福祉政策部保健医療福祉推進課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 令和 2 年 12 月 29 日以降勤務しておらず、同一の職場内にせきや熱等の症状がある職員がいないことから、勤務場所等の消毒を実施し、翌日以降も通常どおり業務を行った。
烏山保健福祉センター	職員 1 人	1 月 7 日	・ 1 月 7 日に烏山総合支所保健福祉センター生活支援課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 濃厚接触者は、PCR 検査の結果にかかわらず、最終接触日から 14 日間の自宅等での健康観察を実施。 ・ 感染リスクがある期間、業務での区民との接触は行っていないため、必要な消毒等を実施の上、翌日以降も通常どおり業務を行った。
本庁舎等	職員 1 人	1 月 8 日	・ 1 月 8 日に財務部課税課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 感染リスクがある期間に業務で区民及び職員との接触はなかったため、翌日以降も通常どおり業務を行った。
本庁舎等	職員 1 人	1 月 8 日	・ 1 月 8 日に財務部課税課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 感染リスクがある期間に業務で区民との接触はなく、職場での濃厚接触者もいないことから、必要な消毒等を実施の上、翌日以降も通常どおり業務を行った。
生活困窮者自立相談支援センター「ぷらっとホーム世田谷」	職員 1 人	1 月 8 日	・ 1 月 8 日に生活困窮者自立相談支援センター「ぷらっとホーム世田谷」に勤務する区委託事業従事職員 1 人の陽性が判明。 ・ 職場での濃厚接触者がいないことから、必要な消毒等を実施の上、1 月 14 日から窓口業務を再開した。 ・ 感染拡大防止の観点から、原則面談は中止し、電話やメール等での相談とした。
本庁舎等	職員 1 人	1 月 10 日	・ 1 月 10 日に財務部納税課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 感染リスクがある期間に業務で区民との接触はなく、職場での濃厚接触者もいないことから、必要な消毒等を実施の上、翌日以降も通常どおり業務を行った。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
本庁舎等	職員 1 人	1 月 13 日	・ 1 月 13 日に財務部納税課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 職場での濃厚接触者がいないことから、必要な消毒等を実施の上、翌日以降も通常どおり業務を行った。
本庁舎等	職員 1 人	1 月 14 日	・ 1 月 14 日に保健福祉政策部国保・年金課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 感染リスクがある期間に業務で区民との接触はなく、職場での濃厚接触者もないことから、必要な消毒等を実施の上、翌日以降も通常どおり業務を行った。
本庁舎等	職員 1 人	1 月 14 日	・ 1 月 14 日に障害福祉部障害者地域生活課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 感染リスクがある期間に業務で区民との接触はなく、職場での濃厚接触者もないことから、必要な消毒等を実施の上、翌日以降も通常どおり業務を行った。
本庁舎等	職員 1 人	1 月 14 日	・ 1 月 14 日に地域行政部住民記録・戸籍課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 感染リスクがある期間に業務で区民との接触はなく、職場での濃厚接触者もないことから、必要な消毒等を実施の上、翌日以降も通常どおり業務を行った。
本庁舎等	職員 1 人	1 月 15 日	・ 1 月 15 日に都市整備政策部都市計画課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 感染リスクがある期間に業務で区民との接触はなく、職場での濃厚接触者もないことから、必要な消毒等を実施の上、翌日以降も通常どおり業務を行った。
本庁舎等	職員 1 人	1 月 19 日	・ 1 月 19 日に子ども・若者部児童課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 業務に関連する濃厚接触者がいないことから、勤務場所等の消毒を実施し、翌日以降も通常どおり業務を行った。
烏山総合支所	職員 1 人	1 月 19 日	・ 1 月 19 日に烏山総合支所区民課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 職場での濃厚接触者がいないことから、翌日以降も通常どおり業務を行った。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
区立小学校Q	児童1人	1月23日	・1月23日に児童1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、1月25日から学校及び新BOP(学童クラブ)を運営。 ・濃厚接触者は、PCR検査の結果にかかわらず、14日間の自宅等での健康観察とした(PCR検査陽性者無し)。
ほっとスクール 「希望丘」	職員1人	1月26日	・1月26日にほっとスクール「希望丘」に勤務する区委託事業従事職員1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒のため、1月27日は、ほっとスクール「希望丘」を休室とした。 ・保健所による調査の結果、業務に関連する濃厚接触者は確認されなかった。1月28日から通常通り業務を行っている。
烏山保健福祉 センター	職員1人	1月29日	・1月29日に烏山総合支所保健福祉センター健康づくり課の職員1人の陽性が判明。 ・職場での濃厚接触者がいないことから、翌日以降も通常どおり業務を行った。
区立小学校R	児童1人	1月29日	・1月29日に児童1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、1月30日から学校及び新BOP(学童クラブ)を運営。 ・濃厚接触者は、PCR検査の結果にかかわらず、14日間の自宅等での健康観察とした。